

会

議

午前 10 時 0 分開議

○議長（小泉孝敬君） おはようございます。

開会前でございますが、ここで市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。
市長。

○市長（福井祐輔君） 貴重な時間を取っていただきまして、ありがとうございます。

おはようございます。

皆さん、報道等で御案内のとおり、新型コロナウイルスに対応する、政府から対応策が示されました。それに基づきまして、市としては全庁的な危機管理体制が必要となったということございまして、防災監と市民保健課に対して、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置するようという事で指示をしました。その組織は事務局が市民保健課、本部長が市長というところで、これからいろんな事象に対して対応していくということになります。

その中で、一番最初の対策本部だったんですけども、市主催のイベント等の取扱い、独り暮らし老人への対処法、あるいは確定申告期限の延長、小学校、中学校、特別支援学校の臨時休校、あるいは図書館の閉館の是非などについて情報を共有いたしました。皆様方の議席に「下田市主催イベントの開催基準について」という文書を配付しておりますので、ぜひ御確認していただければというふうに思います。

なお、詳細は今日非常にタイミングよく、佐々木議員が新型コロナウイルスへの対応ということで一般質問がございますので、その際に詳細を御説明させていただきたいというふうに思います。

なお、教育委員会は、これから小学校、中学校、あるいは特別支援学校の臨時休校についてのいろいろ対応がございますので、説明員として出席している予定だったんですけども、教育長がこの場に参加できないということが起こりましたので、御了承お願いしたいというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（小泉孝敬君） 出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の佐々木文夫教育長が欠席する旨の通知がありましたの

で、御報告いたします。

◎委員会報告・質疑・討論・採決

○議長（小泉孝敬君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第3号 賀茂地区障害者地域生活支援事業運営協議会の設置について、議第4号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第8号）、議第5号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第2号）、議第6号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第7号 令和元年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）、議第8号 令和元年度下田市下水道事業会計補正予算（第4号）、以上、6件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について、報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、進士為雄君の報告を求めます。

11番 進士為雄君。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

○産業厚生委員長（進士為雄君） おはようございます。

産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 議第4号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。
- 2) 議第6号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。
- 3) 議第7号 令和元年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）。
- 4) 議第8号 令和元年度下田市下水道事業会計補正予算（第4号）。

2. 審査の経過。

2月27日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より井上市民保健課長、高野環境対策課長、樋口産業振興課長、永井観光交流課長、白井建設課長、長谷川上下水道課長の出席を求め、説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第4号 令和元年度下田市一般会計補正予算(第8号) (本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第6号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第7号 令和元年度下田市水道事業会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第8号 令和元年度下田市下水道事業会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(小泉孝敬君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番(沢登英信君) 1点、お尋ねをしたいと思います。

地域おこし協力隊、あるいは地域おこし協力隊支援事業等が減額になっているわけですが、その人の退任ということで減額だと、こういう説明があったかと思いますが、今後、地域おこしの事業については退任というような形で十分進められていくのかどうなのか、地域おこし協力隊の成果や今後の在り方について、この予算に絡めてどのような議論がされたか、お尋ねをしたいと思います。

○議長(小泉孝敬君) 11番 進士為雄君。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

○産業厚生委員長(進士為雄君) その地域おこしの、観光交流課の所管のところだと思いますが、そこについての質問はございませんでした。

内容的には、今議員の言われた、12月に退任という説明はありましたけれども、それに対する議論はなされませんでした。

○議長(小泉孝敬君) 13番 沢登英信君。

○13番(沢登英信君) 終わります。残念だけど、議論がされないじゃ話にならない。

○議長(小泉孝敬君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教委員長、滝内久生君の報告を求めます。

7番 滝内久生君。

〔総務文教委員長 滝内久生君登壇〕

○総務文教委員長（滝内久生君） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 議第3号 賀茂地区障害者地域生活支援拠点事業運営協議会の設置について。
- 2) 議第4号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。
- 3) 議第5号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第2号）。

2. 審査の経過。

2月27日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より土屋学校教育課長、須田福祉事務所長、日吉総務課長、佐々木税務課長、土屋防災安全課長、鈴木生涯学習課長、佐藤議会事務局長、平井統合政策課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

併せて、関係議案に関わる現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

- 1) 議第3号 賀茂地区障害者地域生活支援拠点事業運営協議会の設置について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 2) 議第4号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 3) 議第5号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第2号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で、委員会報告と質疑は終わりました。

これより各議案について、討論、採決を行います。

まず、議第３号 賀茂地区障害者地域生活支援拠点事業運営協議会の設置についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第３号 賀茂地区障害者地域生活支援拠点事業運営協議会の設置については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第４号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第８号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第４号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第８号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第５号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第２号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第５号 令和元年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第２号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第６号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第６号 令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第７号 令和元年度下田市水道事業会計補正予算（第４号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第7号 令和元年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第8号 令和元年度下田市下水道事業会計補正予算（第4号）を討論に付します。
まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第8号 令和元年度下田市下水道事業会計補正予算（第4号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

◎令和2年度施政方針

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、市長の令和2年度施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 福井祐輔君登壇〕

○市長（福井祐輔君） 令和2年下田市議会3月定例会におきまして、令和2年度各会計予算並びに各議案の御審議をお願いするに当たりまして、新年度に向けた施政方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の市政に対する深甚なる御理解と絶大な御協力をお願い申し上げます。

1. これまでの市政を顧みて。

早いもので、平成28年7月、「疲弊していくふるさと下田を再興させる。」という強い思いを胸に市長に就任して以来、3年半余が経過し、いよいよ今任期の総決算のときを迎えました。これまでの間、公約に掲げました下田再興の実現に向けて、全力で市政執行に邁進し

てまいりました。今なお解決しなければならない課題は残されておりますが、市民の皆様へ「下田は、確実に変革への歩を進めている」との実感を持っていただいているものと自負しております。これもひとえに、議員の皆様をはじめ、市民の皆様からの温かい御理解、御支援と御鞭撻のたまものであると、深く感謝しております。

私は、本市を率いるリーダーとして、「虚心坦懐」「公論傾聴」「先見洞察」「熟慮断行」を座右の銘とし、常に、「市民の心をわが心」として、事業の立案・実行に心血を注いでまいりました。市民の皆様から頂きました任期の総決算として、これまでの基本的な方針を堅持し、もろもろの課題を解決して、市民の皆様の負託に応えられるよう、残された期間は僅かですが、市役所全職員の英知と実行力を結集し、率先躬行、職務に邁進する所存であります。

2. 令和元年度の市政を顧みて。

就任以来、下田再興に向けた基本方針として、「人口減対策」「観光振興を主体とする経済の活性化」「防災対策」の三本の柱を掲げてまいりました。

具体的な取組として、人口減対策では、移住・交流居住促進事業、空き家バンク制度の運用、少子化対策事業などの促進、観光振興を主体とする経済活性化では、静岡デスティネーションキャンペーンへの参加、ワーケーション事業等、誘客の増加を狙いとした事業の実施、みなとまちゾーン活性化事業など諸事業の推進、防災対策では、敷根避難路の北側の整備と避難施設の充実やデジタル同報系防災行政無線の整備などに取り組んでまいりました。

また、市庁舎建設につきましては、令和元年11月に建設用地を購入し、令和2年度の建設工事着手に向けて、調整を行っております。

さらに中学校再編に関しては、令和4年4月の開校を目指し、新中学校の理念をはじめ、校章、校歌、部活動等具体的な検討を行い、1校化に向けた準備を着実に進めてまいりました。なお、令和元年度に制服が決定したことから、令和2年度より各中学校において、新1年生は新しい制服を着用することとなりました。

このほか、伊豆縦貫自動車道の整備促進に関しては、天城北道路や道の駅伊豆月ヶ瀬が供用開始されるとともに、河津下田道路の第2期区間の工事においてトンネルや橋梁などが姿を現してきましたことで、国と県への要望活動の成果が結びつつあることを強く実感しております。

付け加えるに、令和元年度は、既存事業のほか、旧下田地区における街なみ環境整備事業や駐車場整備、観光地エリア景観計画の策定、教育環境整備（空調機器・校舎建設）、オリ

ンピックホストタウン事業、市役所移転後のまちづくりの検討など、新規事業に積極的に取り組んできたところであり、各分野で将来への動きが芽生え始めるなど、基本方針の具現化を目指し、企画立案した事業はほぼ順調に進捗したとの確信を持っております。

3. 社会情勢に対する所感。

昨今の国際情勢を概観いたしますと、米国においては、トランプ政権誕生から3年が経過し、この間、T P P（環太平洋経済連携協定）や地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」からの離脱に止まらず、W T O（世界貿易機関）やユネスコからの脱退を表明するなど、他国との協調より自国を優先する姿勢が続いており、国際社会の政治経済に大きな不安感を与えています。また、ヨーロッパにおいては、中東などからの多くの難民・移民による社会的・政治的問題に端を発し、英国がE Uから離脱し、ドイツや北欧諸国などでも、自国利益優先の政党が台頭する動きも見せております。さらに、中東においては、一触即発の緊張感を拡散したアメリカとイランの対立やエルサレムを巡ってイスラエルとパレスチナの対立が深まるなど、世界全体の先行きが不安定なものとなっております。

さらに、日本周辺においては、米中の貿易摩擦、力による中国の現状変更の試み、日韓関係の冷え込み、一時融和の見られた米朝関係の緊張再燃、また、日露領土交渉の膠着状態は引き続き維持されるものと見られています。

次に、国内に目を向けますと、昨年は皇位継承に伴う改元が行われ、平成から新たに令和の時代が始まりました。本市においても、御用邸のある御縁により、即位奉祝記念事業を挙行し、市民の皆様とともに新たな時代の始まりをお祝いいたしました。また、我が国で初めてラグビーワールドカップが開催された年でもありました。日本中が日本チームの活躍に熱狂し、一丸となった応援が続き、まさに日本全体がワンチームとなった素晴らしいイベントになりました。

一方、経済の面では、安倍政権による一連の経済政策の効果もあり、景気の回復基調が続き、企業収益が改善している中で、今後景気回復の効果が地域や中小企業などへ行き渡り、労働者個人の所得向上につながることを期待されています。また、雇用、所得環境が改善する一方、持続的な経済成長の実現に向けて、消費を活性化させるために、生産性向上を目的とした「働き方改革」の推進が求められています。労働力不足が続く中、長時間労働の改善や女性、高齢者の就労促進など、誰もが活躍できる社会を目指す必要があると認識するところでもあります。

また、産業分野においては、5 GやA I（人工知能）等といった最先端技術の導入による

技術革新が急速に進んでおり、Society5.0の実現に向け、産業、生活、交通等あらゆる分野に広がりを見せています。人口減少、高齢化の進行による担い手不足に対応するために、生産性や効率性の向上の手段として欠かすことのできないツールであることを認識しておく必要があります。

平成27年度から本格的に開始された「地方創生」の取組は、本年度第1期の期間満了を迎え、地方においても徐々に成果が表れ始めていると言われております。しかしながら、地方創生の諸施策にもかかわらず、人口減少や人口の東京一極集中の流れには歯止めがかからず、むしろ加速の一途をたどっており、多くの地方自治体は活力を失いつつあります。こうした状況において、引き続き地方創生の実現に向けた取組を推進するため、国は第2期地方創生総合戦略の策定を決定したところであります。本市におきましても、国の動きに合わせ、少子化や首都圏への人口の集中を是正するために、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取りまとめを行っております。この戦略では、事業推進に当たり、前例や他地域の模倣ではなく、地域の実相を把握し、その特性に応じた策を施し、稼ぐ力の向上、資産や人材の有効活用等地域を活性化し、その魅力を向上していくことを掲げることとしています。

昨今コロナウイルスの感染症対策の奏功いかんによっては、イベント等開催への大きな影響が懸念されるところであります。下田市においては感染症予防に万全を尽くさなければならぬと考えています。

4. 新年度の市政執行に当たって。

新年度の市政執行の基本姿勢について申し上げます。

令和2年度の予算編成におきましては、三本柱の根幹となる既存事業は堅持しつつ、地域の課題に的確に対応し、将来への投資となる未来志向の事業を盛り込み、さらには市民の皆様と行政が密接な協力関係を継続的に維持できる仕組みづくりに取り組むこととしております。

私は、こうした意識を持って市政を執行する所存であります。市民の皆様、そして議員の皆様にも、ぜひ、共通の認識をもっていただき、市全体が一丸となって、現在の難局を乗り越え、明るい未来を構築するために、あらゆる面で、能動的な施策を講じたいと考えております。

(1) 組織機構。

各種施策の能動的な企画・実行を目指し、統合政策課を中心に、庁内各分野の有機的な連携をより強固にするとともに、国・県において実践経験を持つ人材を受け入れることにより、

重点事業として掲げている三本柱を推進することを主眼に、効率的・効果的に能力を発揮できる組織の構築を目指してまいります。

また特に、令和２年度におきましては、人口減対策の一層の推進に向けて、新たに産業振興課内に「地域経済促進係」を設置し、移住・交流居住促進事業、空き家・空き店舗対策、企業誘致について各産業と連携し、地域活性化の推進を図ります。

（２）三本柱（人口減対策、観光業の振興を主体とした経済活性化、防災対策）。

就任以来、全身全霊を傾注してまいりました人口減対策、観光業の振興を主体とした経済の活性化、防災対策の三本の柱の具現化のためには、限られた資源、資産、人材を有効に活用するとともに、予算配分においては、選択と集中を念頭に置いて、事業の推進を図りたいと考えております。

人口減対策に関しては、市外からの転入者や交流人口、関係人口の増加を図るための移住・交流居住促進事業に積極的に取り組むとともに、市民の皆様が安心して暮らすことができ、このまちに住んでよかったと感じることのできる施策として、医療、子育て支援、高齢者福祉、学校教育、生涯学習等の充実や健康増進の促進、各地区特有の課題の解決などを推進してまいります。

経済の活性化を遂行するに当たっては、基幹産業である観光業の振興に力を注ぎ、本市の持つ魅力を丁寧に磨き上げるとともに、外部、特に首都圏周辺に向けた情報発信及び政府機関を利用して外国への情報発信も強化していきたいと考えております。また、新たな雇用機会の増加などの産業基盤の拡大を図るため、企業誘致や起業支援施策の強化を図ります。

防災対策においては、市民の生命財産を守るため、逐次不備な点を補うとともに、ハード、ソフトの両面で防災対策を推進し、万全な災害対策の実現に向け邁進したいと考えております。

これら三本の柱は、相互の連関による相乗効果を常に意識し、庁内における横断的な事業展開はもとより、市民や関係各位の積極的な参加、協力により初めて効果を発揮できるものと認識しているところでございます。

（３）重要課題（新庁舎建設、新総合計画策定、中学校再編整備）。

新庁舎建設は、令和２年度の最重要課題であると考えております。建設工事に関しては、社会情勢等の諸事情により当初計画より遅れておりますが、令和２年度に建設工事に着手し、令和４年度の供用開始に向けて、職員一丸となって事業を推進してまいります。

本市のまちづくりの基盤となる「第４次下田市総合計画」は、令和２年度をもって計画期

間が終了いたします。人口減少、経済の低迷等厳しい社会情勢の中で、本市が再興に向けて進むべき明確なビジョンを示すことができる実効性の高い新総合計画の策定を進めてまいります。

市立中学校の再編に当たっては、令和4年度の開校に向けて、生徒の教育環境の向上を第一に、未来の下田を担う中学校としての再編整備を進めてまいります。

5. 予算編成の基本的考え方。

(1) 国の地方財政対策等について。

令和元年12月に閣議決定された「令和2年度地方財政対策」によると、地方が安定的な財政運営を行うために必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額は、令和元年度の水準を下回らない同水準を基本とし、前年度を0.7兆円上回る63.4兆円が確保されました。地方交付税総額についても、前年度を0.4兆円上回る16.6兆円が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行額を前年度から0.1兆円抑制されるなど、地方財政にとってはプラス要因となる情報が公表されました。

しかし、一方では「令和2年度予算編成の基本方針」の中で、地方に対して財政健全化の推進を強く求めるという考え方も示されています。

国は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、国債費が一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き厳しい状況にあることから、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指としています。さらに、令和2年度予算については、歳出全般で聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めるとしていますので、地方の財政規模の縮小化や効率的な行財政運営の推進などを求める働きかけが厳しさを増すとも考えられ、目標とされる2025年度に向けて、国の動向には十分な留意が必要となります。

(2) 本市の財政状況と令和2年度予算編成の方針。

本市の平成30年度決算では、財政力指数や実質公債費比率等といった指標には改善が見られたものの、財政の弾力性の判断指標となる経常収支比率は、物件費、補助費、公債費の支出増を要因として、90.5%（プラス2.6ポイント）となり、財政の硬直化が進みました。また、負債の大きさを財政規模に対する割合で表す将来負担比率については、60.1%となり、前年度から21.2ポイント悪化しました。

この決算状況を参考に、各課提供の将来的な所要額や歳入見込みの資料を基に作成した

「中期財政見通し」では、令和２年度で約14億円の財源が不足し、以降も毎年、財源不足が続き、令和６年度までの向こう５年間では、約54億円の財源不足が見込まれるという試算結果となりました。

本市では、人口や事業所数とともに、自主財源となる税収も減少が進む一方で、社会保障関連経費や老朽化施設維持管理等の財政需要は、年々増えていく傾向にあり、財源を地方債の借入に依存する比率が高くなっています。

特に、令和２年度に本格化する新庁舎建設事業と中学校再編事業の後にも、じんかい処理場の更新など、大型事業が続々と控えていることから、物件費や公債費の支出が増えることは確実で、さらなる経常収支比率の悪化による財政の硬直化が進むと懸念されます。

このような厳しい財政状況下にあって、多種多様な市民ニーズの全てに応えることは現実的には困難ですが、必要な市民サービスの持続は行政の責務であり、総合計画に掲げた「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のあるまち」を目指し、目標の達成に近づけるように、可能な限りまちづくりを前に進めなければなりません。すなわち、財政健全化とまちづくりを並行して進めていくことが、本市行財政の大きな課題と言えます。

以上を踏まえて、令和２年度の予算編成に当たっては、引き続き、人口減対策、観光振興を主体とした経済活性化事業、防災対策事業の３本の柱を重点事業として定め、とりわけ、新庁舎建設と中学校統廃合の２大事業の着実な遂行と、未来まで続く持続可能な財政運営に向け、歳入確保を徹底するとともに、おのこの政策・事業・事務事業においても先例にとられることなく、廃止、見直し、新規事業の立ち上げを徹底的に検討し、効率的かつ合理的な事業予算の計上に努めることを方針として決めました。

（３）予算規模。

本市の当初予算規模は、一般会計及び全特別会計等を合わせて、222億5,991万7,000円で、前年度に比べ19億9,869万7,000円、9.9%の増となり、各会計間の重複額を除いた純計額では、209億728万1,000円で、前年度に比べ19億7,121万3,000円、10.4%の増となりました。一般会計は128億7,500万円で、前年度に比べ16億7,500万円、15.0%の増となりました。

６．重点事業への対応。

第４次下田市総合計画の重要施策に対応する重点事業について、御説明申し上げます。

第１ 人口減対策事業。

１）人口減対策。

人口減対策に関しては、新たな地域の担い手となる人づくりとして、市外からの転入等を

増加させる移住・交流居住事業や本市出身者が戻ってくることができる環境づくりを促進するとともに、子供を生み育てたくなるまち、安心して暮らし続けられるまちを実現するために、医療や福祉の充実による優しい地域環境の整備を進めてまいります。

第一に移住・交流居住事業としまして、移住情報の発信、相談体制の構築、移住活動の支援、空き家バンク制度による住宅情報の提供等を推進し、県外から本市への移住者の増加や都会と地方を往来する二地域居住の奨励による交流人口の増加を図ってまいります。

また、将来的に本市で起業することができる高度な思考力・技術力を身につけることを目的に、引き続き中学生を対象としたプログラミング教室を開催してまいります。

第二に少子化対策としまして、子育て世代包括支援センターを核として、不妊治療費助成、産前・産後サポート事業や産後ケア事業を実施し、妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を実施してまいります。

第三に子育て支援としまして、子育てに要する保護者への情報提供及び経済的負担の軽減を図るため、子育て支援アプリの改修及び育児用品購入費助成、保育環境の充実、保育所等利用者負担金及び給食費の軽減措置、中学校就学準備給付金の支給、子ども医療費助成、未就園児を対象としたお試しクーポン券交付事業、病児保育事業への助成を継続してまいります。また、放課後児童対策として、新たに浜崎小学校に放課後児童クラブを開設いたします。

住宅リフォーム振興助成金におきまして、世帯構成員に中学生以下の子供を有する世帯に対する上乗せ助成を継続し、良好な子育て環境の整備を促進してまいります。

第四に医療、高齢者福祉事業としまして、いつでも適切な医療を受けられることは、安心で健やかな生活のために大切なことと考えており、第2次救急医療体制の中心的役割を担っている下田メディカルセンターの充実や在宅医療・介護連携の推進に努めてまいります。併せて、順天堂大学医学部附属静岡病院と患者の画像検査データをリアルタイムで共有するネットワーク整備により、救急患者が出た際の指導助言や、搬送後速やかに救急医療が提供できる体制を構築し、医療面に不安を抱える地域の住民の安心につなげてまいります。

また、高齢者の方々がいつまでも地域の大切な存在として暮らせるまちを目指し、高齢者に対する相談体制を充実するとともに、高齢者の社会参加・介護予防・健康増進を目的とした居場所整備の体制強化に努めてまいります。

第2 観光振興を主体とした経済活性化事業。

観光振興・経済活性化に関しては、基幹産業である観光業の振興を図るとともに、本市の資源や資産に着目した新たな産業振興策の展開を推進してまいります。

1) 観光振興策。

観光産業は、宿泊や交通、旅行業にとどまらず、小売業や製造業、農林水産業など、幅広い業種に経済効果が期待できることから、観光振興は市内経済の活性化と持続的な地域の発展に必要不可欠な重点施策と考えております。

令和元年度に立ち上げた観光戦略会議において、本市の魅力化、観光戦略の方向性等協議していくとともに、観光まちづくり推進計画に掲げる「美しい里山づくり」、「世界一の海づくり」、「30カラース」、「美味しいまちづくり」の4プロジェクトのさらなる推進に努め、各プロジェクトの成果を評価・検証するとともに、関係機関と連携し、魅力ある観光まちづくりを推進してまいります。

本年4月から6月までの期間において実施される静岡デスティネーションキャンペーンアフターキャンペーンでは、市内観光関係団体や様々な団体と連携し、黒船祭、あじさい祭をはじめ、竹あかりイベント等、夜のイベントも計画しております。それ以外の期間においても、水仙まつり等各種イベントを実施し、下田の魅力向上に努め、観光入込客の増加につなげていく所存であります。

世界一の海づくり事業につきましては、自然体験活動推進協議会を中心に、しーもん窓口での体験プログラムやジオサイトの情報発信を図るとともに、各種講座の開催及び観光客が気軽に参加できる体験プログラムを企画してまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックホストタウンとして、米国サーフィンチームに対し、事前キャンプやオリンピック後の機会を通して小中学生との交流を要請し、米国との文化・スポーツ交流事業を実施したいと考えております。聖火リレー及びそれに関わる諸行事を実施することにより、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に努め、これにより将来のレガシーの構築を目指していきたいと考えております。

下田市ロケーションサービスにより映画、CM、ドラマ等ロケ誘致や支援を積極的に行い、本市の魅力発信、認知度の向上、来遊客の増加に努めてまいります。

駿河湾フェリー運航におきましては、静岡県、3市3町、関係機関等と連携し、利用者の増加に努めるとともに、本市のPRを行ってまいります。

道の駅開国下田みなとを中心とした、まどが浜海遊公園から下田市街地までの「みなとまちゾーン」の活性化に向けて、静岡県や関係機関と連携し、交流とにぎわいの拠点とするための具体策について検討してまいります。

インバウンド対策としては、美しい伊豆創造センター等と連携し、台湾、タイにおいて開

催される観光展でのPR、また、世界20か国に事務所を持つ日本政府観光局（JNTO）の海外ネットワークを活用し、マーケティング情報等を収集するとともに、観光情報の提供発信を行い、訪日外国人旅行者の誘致に努めます。

国内においては、首都圏等での観光イベントに参加し本市をPRするとともに、ホームページ、フェイスブック等を活用し、本市の魅力を発信してまいります。

2）産業振興策。

産業振興策としまして、農林業では、引き続き、新たな農業展開の検討、里山整備や竹等地域資源の活用による美しい里山づくり事業を推進してまいります。また、森林環境譲与税を活用した森林整備にも、効果的な手法を検討し、取り組んでまいります。

水産業では、下田市魚市場等整備計画支援事業を行うとともに、沿岸漁業の発展を図るため、稚貝、稚魚の種苗放流事業に助成し、水産資源の育成と活用拡大に努め、水産物の安定供給を推進してまいります。

また、下田港の漁獲水揚げ高の増加による漁協経営の安定化及び市内経済の活性化を図るため、外来漁船団の誘致を引き続き推進します。

商工業では、美味しいまちづくりプロジェクトや地域ブランディング推進事業により商工会議所や商店会連盟等の商工団体と連携した地域活性化事業の充実を図るとともに、住宅リフォームに対し助成を実施してまいります。

3）経済活性化。

経済活性化に向けて、令和元年に取組を開始したワーケーション事業の一層の推進を図り、都市と地元企業の交流による新たなビジネスの創出を促すとともに、市内で増加している空き施設や空き店舗等の遊休施設について、企業誘致、起業支援、交流居住等への活用を検討し、官民が一体となって事業を推進してまいります。

これらの事業により、市外からの移住等が増加し、人口減対策の一助として期待されるところです。

ふるさと納税制度と連携した取組として、地域の特産品や地域資源を活用し、新しく魅力的な返礼品の開発を進めることにより、地域経済の活性化とふるさと応援寄附の増加を目指します。

市街地活性化策としまして、旧町内においては、周遊ルート的美装化、歴史的建造物の保全に関する助成など、固有の風情や歴史を活用したまちづくりに努めるとともに、庁舎跡地を含めた伊豆急下田駅周辺地区の整備基本構想の実現に向けて事業を推進してまいります。

第3 防災対策事業。

防災対策の推進としまして、気候変動に伴い年々被害が甚大化する気象災害、発生の逼迫度を高める地震・津波災害に対し、市民の生命と財産を守り、安心安全のまちとするため、ハード・ソフト両面の危機管理能力の向上を図り、盤石な防災体制の確立を目指します。

第一にハード事業としましては、より伝わりやすい広報を目指し、令和元年度より取り組んでおります同報系防災行政無線のデジタル化について、令和2年度末の完成を目指し、引き続き整備を進めてまいります。また、台風により甚大な被害を受けました敷根避難路の早期復旧、消防団の強化を目的としたポンプ自動車及び軽四輪小型ポンプ積載車の整備並びに第2分団第2部と第4部の統合に向けた詰所の設計等を行ってまいります。

高度経済成長期に集中的に整備されてきた道路施設は、老朽化が進行しており、とりわけ橋梁は、落橋等の事故による市民生活に与える影響が大きいため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき耐震補強事業を継続してまいります。令和2年度は引き続き、ゆのもと橋の補強工事、及び本郷橋の耐震補強に取り組んでまいります。

大規模地震に備え、令和元年度創設した国道414号沿線の建築物の耐震化に対する補助制度を拡充し、道路閉塞の未然防止対策を進めてまいります。

学校施設の防災機能に関しては、浜崎小学校屋内運動場の改修工事を実施するとともに、小学校のトイレ改修を実施し、避難所としての機能を強化してまいります。

水道事業におきましては、白浜調整池の耐震診断を実施するとともに、下水道事業におきましては、武ガ浜地区の管渠耐震工事を実施してまいります。

第二にソフト事業としましては、平成31年3月15日に静岡県により告示されました、稲生沢川における1000年に一度の想定最大規模降雨以上による浸水想定等を反映させました土砂災害・洪水ハザードマップが令和2年3月末に完成する予定であり、4月に全戸配布するほか、現在、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域の指定に向けて取り組んでおり、これまでの浸水深だけでなく、同法に規定される基準水位を反映させた津波ハザードマップの周知を行います。また、地域防災計画に南海トラフ地震臨時情報への対応を反映させてまいります。

生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画を策定いたします。また、自助・共助の充実を図るため、防災訓練や防災講座の充実、自主防災組織強化のための支援を実施してまいります。

次に三本の柱以外の重視すべき施策について、御説明させていただきます。

第4 重要課題。

1) 新庁舎建設。

新庁舎建設事業に関しては、新庁舎建設設計・工事監理業務及び基本設計再構築業務に基づき、令和元年度は、土地収用法に基づく事業認定を受けた後、建設部分の用地について11月に取得が完了しました。

並行し進めていた実施計画を基に入札を行いました、一部落札まで至りませんでした。設計の調整・見直しを行い、令和2年度の着手、令和3年度末の竣工、令和4年度初旬の供用開始に向けて事業を進めてまいります。

2) 第4次下田市総合計画の改訂。

令和2年度末の第4次下田市総合計画の計画期間の満了に向けて、令和元年度から2か年をかけて、現行計画に続く次期計画の策定作業を進めております。これらの計画は、厳しい社会情勢の中で、本市のまちづくりの基盤となる計画であることから、計画期間における事業の実施状況や目標値に対する評価、計画の達成度等を分析することにより、本市の実相を明らかにし、将来に向けた明確なビジョンと具体的な方策を盛り込んだ計画とするよう、的確な策定作業を進めてまいります。

3) 中学校再編整備。

市立中学校の再編に関しては、引き続き、通学方法や部活動の在り方、校章、校歌など、より具体的な中学校の在り方を検討し、魅力的な教育環境の創出に努めてまいります。

また、下田中学校の大規模改修工事を進めるとともに、新体育館及びグラウンドの整備に着手し、再編に伴う下田中学校の建設工事を推進してまいります。

第5 広域連携。

1) 賀茂地域広域連携会議。

住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、糖尿病等重症化予防事業の共同実施を継続し、介護保険及び保健事業の体制強化を図ってまいります。

賀茂地方税債権整理回収協議会に関しては、引き続き、さらなる滞納額の縮減、収納率の向上を目指し、市税の効果的な徴収事務に取り組んでまいります。

活動実績を上げている賀茂広域消費生活センターに関しては、引き続き、協力体制を継続してまいります。

地籍調査事業に関しては、平成29年度より共同実施に着手しており、引き続き令和2年度は、一丁目及び二丁目の一部地区で調査を実施してまいります。

学校教育に関しては、令和元年度に賀茂地区6市町に導入が完了した校務支援システムを活用し、事務の統一化と教職員の多忙化解消を図り、教育環境の質の向上に努めてまいります。

また、幼児教育に関しては、引き続き専任の幼児教育アドバイザーを配置し、さらなる質の充実を図ってまいります。

2) 市営じんかい処理場整備事業。

市営じんかい処理場は、建設後38年が経過し、老朽化への対応は喫緊の課題です。新施設の整備に当たり、整備や運営に係るコストの削減や環境負荷の低減を図ることを念頭に、処理方法や広域化によるメリットを再検討し、関係町との協議を継続してまいります。

3) 伊豆斎場長寿命化改修事業（一部事務組合）。

伊豆斎場は、建設後40年が経過し老朽化が顕著となっています。設備の多くが修繕を要する状態となっていることから、火葬炉の全交換、建物の改修、非常用発電設備の導入などの長寿命化改修事業を令和3年度までに実施し、施設の適切な維持管理と今後の運営コストの削減に努めてまいります。

第6 その他重点事業。

1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、本市が聖火リレールートに決定したことから、万全の準備を進めていくとともに、オリンピック講演会、ボッチャ教室等の事業を実施し、機運醸成・レガシー構築に努めてまいります。

また、静岡県東部地域を舞台に開催される自転車競技につきましては、東部地域一丸となり、受入準備や機運醸成を図るとともに、レガシーの構築に努めてまいります。

2) 道路整備。

道路整備は、第4次下田市総合計画の基本目標に掲げる「自然環境や景観を活かしながら、市内外へ安全で円滑な移動ができる道路網の整備」を目指し、次の事業に取り組んでまいります。

・伊豆縦貫自動車道及びアクセス道路整備。

整備が進められている伊豆縦貫自動車道の早期開通に向けて、引き続き要望活動に取り組むとともに、用地交渉、関係機関との連携及び事業協力等に積極的に取り組んでまいります。また、伊豆縦貫自動車道本線の整備と並行して、防災対策や渋滞対策への対応を図るために、県道河津下田線などの伊豆半島の肋骨となる幹線道路の整備促進を図ってまいります。

- ・都市計画道路整備。

平成30年度に策定した「都市計画道路整備プログラム」に基づき、優先順位に沿って整備を進めてまいります。

特に、都市計画道路武浜横枕線のうち、新下田中学校への通学路となる国道136号の本郷交差点から本郷西交差点までの区間は、優先整備すべく道路管理者と引き続き協議を進めてまいります。

- ・生活道路整備。

各地区から提出される要望に基づき、避難路の整備を考慮し、車両及び歩行者の安全性の確保、利便性の向上を主眼に、着実に生活道路の維持改良を進めてまいります。

3) 港湾整備。

下田港は天然の良港であり、避難港の指定を受けるなど、重要な港湾として位置づけられておりますが、避難港から脱皮して、下田市の経済活性化に寄与する整備、利活用が必要であると考えております。

当面は、民間事業者が予定している下田ドック跡地の開発や静岡県が予定している係留施設の整備に協力しつつ、将来的には外防波堤の完成後の福浦の東防波堤及び犬走防波堤の利活用を踏まえた新たな下田港港湾整備基本構想の策定について検討してまいります。

4) 教育振興。

小学校教育に関しては、新学習指導要領の導入に伴い、必須化となる外国語科・プログラミング学習に対応するため、外国語指導助手を活用した授業時間を増加するとともに、令和元年度先行的に導入したプログラミング教材を活用するなど、社会の急激な変化やグローバル化、高度情報化社会の到来等、社会の変化を見据え、子供たちに確かな生きる力を育ててまいります。

中学校教育においては、統合を控え、再編に向けた4中学校の交流事業に取り組むとともに、令和元年度に引き続き、夏季期間に普通教室に冷房設備を借り上げることで、生徒の健康を守り、安心して学習に取り組める環境整備を進めてまいります。

また、小学校のトイレ改修工事や中学校統合に向けた下田中学校の整備等、学校運営に配慮した大規模改修工事を実施してまいります。

5) 国際交流。

国際交流としまして、姉妹都市ニューポート市との交流やオリンピック・パラリンピックホストタウン事業を通じて、さらなる日米の友好関係の発展に努めてまいります。また、幕

末の史実による国際事業として、引き続きロシア連邦との友好交流事業を推進することとし、ロシア人墓地での慰霊祭や講演会等を開催するとともに、児童・生徒による在日ロシア大使館附属学校との交流を進めてまいります。さらに、国際友好コンサートも継続実施いたします。

6) 図書館の移転。

図書館の移転に関しては、基本構想策定に向けた準備を進めてまいります。

7) 事務・事業の効率化。

平成28年度から令和2年度までを計画期間とする第6次行財政改革大綱が最終年度を迎えるに当たり、次期5か年においてより効率的な市政が実現できるように第7次行財政改革大綱の策定を行います。

公民館の統合や中学校の再編整備により用途廃止となることが予定されている施設や用途廃止後も活用方針が決まっていない施設について、公有財産有効活用検討委員会において、今後の対応について検討を進めてまいります。

公民館につきましては、令和2年度は、方針が決定しております中公民館と白浜公民館について、解体や修繕等を進めるとともに、残る本郷公民館、稲生沢公民館、朝日公民館についても、令和2年度末での公民館廃止に向けて、検討を行ってまいります。

以上、令和2年度の所信の一端を申し上げましたが、市政をつかさどるに当たり、冒頭にも申し上げた「虚心坦懐」「公論傾聴」「先見洞察」「熟慮断行」を座右の銘とし、「市民の心をわが心として」の初心を忘れることなく、市役所職員一致団結して、能動的に事業を執行し、もって市民の負託に応えていく所存でありますので、市民の皆様並びに議員各位の市政に対する温かい御理解、御協力と御鞭撻を賜るよう、衷心からお願いするものでございます。

以上、令和2年度の施政方針とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小泉孝敬君） 以上で令和2年度施政方針を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。15分間、11時25分まで休憩といたします。

午前11時10分休憩

午前11時25分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は9名であり、質問件数は19件であります。
通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1、若年世代のがん患者支援について。2、下田市における地域おこし協力隊の活動状況と今後の活用について。

以上2件について、3番 鈴木 孝君。

〔3番 鈴木 孝君登壇〕

○3番（鈴木 孝君） 公明の鈴木です。

通告に従い、順次質問いたします。

最初に、若年世代のがん患者支援について伺います。

静岡県では、第3次静岡県がん対策推進計画に基づき、「がんを患う県民を、減らし、見つけ、治し、支える静岡県」を全体目標として掲げ、新たに小児及びAYA世代のがん患者の支援などを重点目標の1つに掲げています。

AYA世代とは、Adolescent and Young Adultの略で、がん医療において、おおよそ10歳半ばから30歳代の思春期及び若年成人を指して用いております。

AYA世代は、学業、就職、恋愛、結婚、出産など、いろいろなライフイベントが集中する時期であります。同世代の人たちが学校生活や就職活動に励み、恋愛や友人との付き合いを楽しむ中、「がん」という病気を抱える不安、孤独は大変に大きなものとなり、学校行事や受験などの重要なイベントが予定どおりに行えないことに対する落胆は、患者さんにとって大きな負担となります。就労、恋愛、結婚、出産などのライフイベントが、突然の入院などにより難しくなるため、精神的、身体的、経済的困難を抱え、患者さんの不安は大きなものとなります。

治療と就学・就労の両立、がん治療と妊娠・出産、お子さんや家族との関係など、患者さんのライフステージや状況は様々であり、一人一人のニーズに合わせた支援が求められています。

静岡県は、2019年より県内の市町と協働して行う妊孕性温存支援、医療用補正具購入支援、在宅療養生活支援の3つの支援を開始しました。

妊孕性温存支援は、がん治療によってリスクが生じる妊娠させる力、妊娠する力を温存す

るために精子、卵子、卵巣組織等を採取または冷凍保存する医療に関わる経費を補助する支援であります。

医療用補正具購入支援は、がん治療によって医療用ウィッグや乳房補正具が必要な場合の購入費用の補助をする支援。

在宅療養生活支援は、居宅サービスや福祉用具の貸与、購入に対する補助支援であります。

少しでも若い患者さんの経済的負担を減らして応援していくことが必要と考えます。下田市における小児、若年世代のがん患者支援の状況、今後の取組について伺いたいと思います。

次に、下田市における地域おこし協力隊の活動状況と今後の活用について伺います。

地域おこし協力隊は人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とし、2009年度に総務省により制度化されました。隊員には、地場製品の開発・販売・プロモーション、都市住民の移住・交流の支援、農林水産業への従事、住民生活の維持のための支援など「地域協力活動」に従事してもらい、その後の定住を図ってきました。そして、このほど総務省は、地域に移住して活性化に取り組む地域おこし協力隊の状況調査をし、発表しました。

制度が始まった2009年度から2018年度に活躍した元隊員は累計4,848人となり、62.8%に当たる3,045人は任期終了後も赴任先か近隣の市町村に住み続けており、都道府県別で見ると静岡県が83.3%で全国トップの定住者割合だったと発表しました。

全体の定住者の36%が起業し、古民家カフェ、農家レストランなどの飲食業、デザイナーやカメラマンなどの美術関係、宿泊業を営み、43%が行政機関や観光業などに就職し、12.9%が農林水産業に就いたようであります。

地域おこし協力隊の隊員は20代、30代の若者も多く、外からの視点と新しい発想力で下田市の力になると期待され、市民からも協力隊を望む声が上がっております。できるだけ多くの隊員を募集して下田市の活力につなげることを要望いたします。

下田市の地域おこし協力隊の今日までの活動状況及び今後の募集予定、活用方針を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、鈴木議員の一般質問にお答えします。

第1点目のAYA世代のがん患者への支援の施策でございますけれども、本当にこのAYA世代というのは、人生3万日というふうに言われてるんですけども、大体27年ごとが1万日というふうに言われてるんですけども、その後半の5,000日と、そして2万日目の前半の3,000日ぐらいの一番重要な時期、そして一番楽しい時期にがんにかかるということは、本人にとっても家族にとっても非常に困難な状況にあるというふうなことで、これは市挙げても、そういう方たちに通常の生活を送っていただけるような支援をしていかなきゃいけないというふうに考えております。

しかしながら、下田市としては、残念ながら静岡県で一番、この施策が、こういう制度を設けるのが一番遅れておりまして、本当にじくじたる思いがしております。来年度の当初予算には盛れませんでしたけども、できたら補正予算でそういう制度を設けるような予算を計上していきたいというふうに思っております。

2番目の地域おこし協力隊に関してでございますけれども、本当に地域おこし協力隊の方たちは、下田市のために尽くそうという、やる気のある人たちが来ていただきまして、今まで大変、下田市としても有用な人材を活用して、立派な仕事をさせていただきました。残念ながらお一方は途中で、もっと上を目指すということで退職されましたけども、将来もこういう地域おこし協力の人たちを活用して、下田市の発展のためにやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

○市民保健課長（井上 均君） それでは私のほうからは、若年世代のがん患者支援につきまして補足をさせていただきます。

令和2年度当初予算におきまして、賀茂地域内いずれの市町でもがん検診が受けられるよう、また自己負担金の統一などを優先して進めてまいりました。加えて、前立腺がん検診、PSA検査の新たな導入など、生活習慣病の発症と重症化予防を中心とした健康づくりをがん対策の優先事業として取り組んでまいっております。

ただいま議員御質問の10歳代半ば、30代の思春期及び若年成人のがん患者の皆様の支援につきましては、若年世代のニーズが十分確認できていないことから、令和2年度当初予算への計上は対応できなかったところでございますが、先ほど市長からの答弁にありますように、少子化対策にも寄与することから、令和2年度中途からでも早期に制度化することを検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） それでは私のほうからは、下田市における地域おこし協力隊の活動状況と今後の活用について、総合的な内容について申し上げます。

地域おこし協力隊につきましては、総務省が定める地域おこし協力隊推進要綱に基づき委嘱するもので、3大都市圏等の都市部から地域おこしに興味や意欲のある人材を受け入れ、よそ者の新鮮な目で本市の資源や魅力を発掘してもらうとともに、そこから下田の魅力の情報発信や地域資源の活用、地域活動の起爆剤として新たに地域おこしの流れを生み出してもらうことを目的としております。

下田市におきましては、平成28年度から地域おこし協力隊員の委嘱配置を行っており、国の規定に基づき、委嘱の日から3年間を目安に、募集テーマに沿って活動をいただいております。本市における隊員の委嘱及び活動状況につきましては、平成28年度は美しい里山づくり部門2名、中心市街地活性化部門1名の3名を委嘱し、このうち2名は昨年度任期を終了、1名は中断期間を挟み、現在活動を継続しております。

平成29年度は観光振興部門1名、オリーブのまちづくり部門1名の2名を委嘱し、1名は自己都合により辞職、1名は活動を継続しております。

また、今後の募集予定につきましては、令和2年度、産業振興課において中心市街地活性化部門1名、オリーブを含む農業振興部門1名、計2名の募集を予定しているところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、各部において新しい視点による様々な取組が生まれていることから、今後も引き続き制度の趣旨や本市の事業目的に合致し、受入体制が整った部門において積極的に配置していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうからは、地域おこし協力隊の御質問に答弁させていただきます。

観光交流課では、観光振興部門として、平成29年5月1日から令和元年12月31日まで、1名の隊員を委嘱し、受入団体である下田市観光協会にて下田市の魅力の情報発信、観光イベントの検証、企画等の活動に取り組んでいただきました。主な活動実績としましては、あじさい祭における早朝のアジサイのPR、テラスカフェの設置やライブカメラ設置によるリアルタイムでの下田のきれいな海の情報発信、地元高校生と外国人旅行者の動機調査を実施し、

調査結果を基に、「伊豆の踊子」五目並べ大会を企画、実施するなどの活動を行ってまいりました。

今後、観光振興部門での募集に向け、活動テーマ等について関係機関と協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） では、私のほうからは、産業振興課が所管しております地域おこし協力隊の活動状況について御説明させていただきます。

平成28年4月より、中心市街地活性化部門で1名、美しい里山づくり部門で2名、平成29年の12月よりオリーブのまちづくり部門で1名、計4名に委嘱をしております。

なお、先ほど説明ありましたとおり、活動期間は3年間となっておりますので、令和元年4月18日をもって、中断期間のあった協力隊員を除いた2名については、既に活動期間を満了しております。

それぞれの部門についての活動内容を御説明させていただきます。

まず、中心市街地活性化部門におきましては、下田商工会議所に活動支援業務を委託し、主に商工会議所関連団体が実施する各種事業、イベントに参画し、よそ者の視点からの内容や効果について助言をいただいております。具体的には地元のケーブルテレビの番組作成、観光閑散期における商店会や観光事業者と連携した企画の検討、里山づくり部門の隊員と共同での「竹たのしみまくる下田」の実施、市の行う企業誘致事業への助言、みなとまちゾーン活性化協議会への参画などの活動に携わっていただきました。現在は活動期間満了となっておりますが、継続して市や商工会議所との取組に御協力をいただいております。

続いて、美しい里山づくり部門におきましては、伊豆森林組合に活動支援業務を委託し、森林整備業務の技術習得を行い、森林整備活動に取り組むとともに、子供たちに対する森林教育活動の実施、各種団体が行う活動の補助等に取り組まれています。具体的には、地元材を活用したサイクルスタンドの作成と道の駅等への設置、地元の竹材を活用したイベント、「竹たのしみまくる下田」の企画運営、竹細工教室の定期開催などの活動をされています。

また、森林を荒らす有害鳥獣対策のため、狩猟免許も取得しまして、ジビエ活用等による有害鳥獣対策の実現について、地域住民も交えた検討をされておりました。

なお、美しい里山づくり部門のお二人につきましては、共同して活動する中で御結婚されまして、お子様も誕生しております。旦那さんは活動期間が満了しておりますが、奥様のほ

うは出産、育児に係る中断期間を得まして、現在は活動を再開されております。

続きまして、オリーブのまちづくり部門におきましては、市内の農業者との交流、作業補助等を通じて、オリーブに関する基礎知識を習得しつつ、オリーブ試験農園の管理、栽培講座の開催を実施していただいております。また、現在は将来的な事業展開の検討や、自らの就農に向けた検討を進められております。

続いて、今後の募集予定や取り組んでいただく内容について御説明させていただきます。先ほど、統合政策課からもありましたとおり、令和2年度におきまして産業振興課のほうでは中心市街地活性化部門と、オリーブを含む農業振興部門の2部門におきまして、それぞれ1名ずつ募集を予定してございます。

現時点での活動内容の想定としましては、中心市街地活性化部門については、深刻化する人口減少と市街地の衰退への対策が求められる中で、ワーケーションや移住促進などの施策を実施していくに当たって、地域の魅力を新たに発見して情報発信をし、外部人材とつながりを生み出すことのできる人材。具体的にはそういった現状把握の能力ですとか、マーケティングの能力、ウェブのスキル、コミュニケーション能力などを持った方を募集したいと考えております。

オリーブを含む農業振興部門におきましては、現在の地域おこし協力隊員の任期が本年11月をもって満了となるため、オリーブ事業の継続性を担保しつつ、高齢化や後継者不足等により衰退が進む農業の振興を図るため、自らが農業に携わり、新たな品種の導入や6次産業化、既存の農作業の高度化、効率化の検討に取り組む意欲のある方を募集したいと考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 3番 鈴木 孝君。

○3番（鈴木 孝君） 若年世代のがん患者の支援について、前向きな回答ありがとうございます。大体、私もAYA世代のがん患者、全国で何人ぐらいいるのかなということで調べたんですが、確かな数字がちょっと分からないんですが、全国で2万人を超えたぐらいということで、単純計算で下田の人口に当てはめると、4.6人ぐらいじゃないかという。非常に若者の下田の割合から考えると、もっと少ないんじゃないかなとは思いますが、確かな数字が分かりませんが、東伊豆町でもこの導入が始まるということです。いろいろな情報を得ながら、下田市の中で該当する方が何人ぐらいいるのかとか、そういうことも考えながら進めていただければと思います。

もう一点、地域おこし協力隊ですけれども、ただいま産業振興課の課長と観光交流課の課長も、これまでの活動状況について報告していただきましたが、かなりの活動の状況でして、下田市においては、皆さん頑張っていたことが下田の活力に非常になってると感じております。

ただ、この地域おこし協力隊の募集の内容を、他の自治体のを調べたところ、まだまだたくさん活動内容があります。例えば道路の整備、里山整備、病院・買い物のサポート、学校行事の支援、子供との交流活動、伝統芸能の応援、消防団・青年団への参加、地域施設の運営補助など、こういうものも何か挙げられているんですね。ですので、まだまだいろいろな観点から考えて、地域の要望を考えて吸い上げていったときに、これ、地域おこし協力隊で何か呼べば、できるんじゃないかというものもたくさんまだあると思うんですね。ですので、市役所なりで考えるだけではなく、地域の方からの要望を受けた中で、いろいろと意見を吸い上げて、この課題、地域おこし協力隊を呼べば解決できるんじゃないかということが、まだまだたくさんあると思いますので、この辺も私も市議会議員として下田市の中のいろいろな課題を聞いた中で、市のほうに提案して、募集してみないでしょうかということを一生懸命やりたいと思いますが、その点について、地域おこし協力隊の募集を、私も一生懸命提案しますので、一緒にまた募集をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

○市民保健課長（井上 均君） 先ほどの若年性がん患者の数でございますけども、15歳から30代までの下田市の対象者、これ、過去の分しかちょっと分からなかったんですけども、2013年から2015年までの3年平均で、年間約4人ということで出ておりました。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 鈴木議員からありました議員の提案、ぜひ聞かせていただいて、活用する分野の各課に相談して、そういった募集について検討していただきたいと思いますので、どうぞ提案をよろしくお願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 3番 鈴木 孝君。

○3番（鈴木 孝君） どうもありがとうございます。私も一生懸命頑張りますので、一緒になって頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） これをもって、3番 鈴木 孝君の一般質問を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。午後１時まで休憩といたします。

午前 11 時 51 分休憩

午後 1 時 0 分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位 2 番、1、黒船祭開国市など官民一体のにぎわい創出について。

以上、1 件について、2 番 中村 敦君。

〔2 番 中村 敦君登壇〕

○2 番（中村 敦君） 令和会、中村 敦です。

議長通告に従い趣旨質問させていただきますが、その前に、冒頭に市長より新型コロナウイルスについてお話がございました。災害に例えれば、突発的な地震というよりも、迫り来る台風に近いのかなと思います。このエリアでもし感染拡大というようなことになれば、観光には大変なダメージになると思われます。それよりも何よりも、市民の健康と命を守るべく対策本部を中心に当局の皆様には迅速な判断と行動をもって、1 人も感染者を出さないんだという覚悟を持って取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは質問に入らせていただきます。

件、黒船祭開国市など官民一体のにぎわい創出について。

今年はオリンピック・パラリンピック2020イヤーであり、USAサーフィンチームのホストタウンであり、4、5、6 月は静岡アフターデスティネーションキャンペーンでもあり、全国から世界から集客に力を入れている年であり、今下田には大きな波が来ています。この波を確実に捉え、世界に下田を発信する絶好の機会においては、全市民の力を結集し行政とワンチームとなって取り組むべきと私は考えます。その際、協力を惜しもうなどという市民は、この下田には1 人もいないと思われます。

実際、毎年の黒船祭でも開国市やその他多くの市民の協力と参加による催しのほかに、黒船祭執行会の予算約3,000万円のうち約1,000万円を市民と事業者が寄附しております。それにもかかわらず今年の黒船祭では、一番の集客と人気である「開国市」が開催見送りの事態と発表されました。官民一体で80回も積み上げてきた黒船祭が今崩壊の危機にあります。

なぜこのような事態に陥ったのか詳細は把握できておりませんが、市長のこれまでの対応として分かっていることは、9 月定例会の私の一般質問に対して「黒船祭の担ぎ手は下田の市役所とアメリカ大使館、日本側とアメリカ側」であって市民ではない旨の答弁をし、それ

により長年協力してきた多くの市民と団体が傷ついたこと、そして商店会連盟と開国市実行委員に対してまたその旨の言を繰り返したこと、6月定例会で「必要に応じ応援していく」と答弁したにもかかわらず、当初開国市に対し昨年度の半分の予算だと提示したこと、平成30年度以降「幕末タイムスリップ」という開国市が大事にしてきたキャッチコピーが公式ポスターから消されたこと、それ以来、ポスターデザインの相談が商連になくなったこと、などなどです。

市長に問います。

なぜ官民一体を創出せず、市民に対し上記のような「冷遇」とも取れる対応を重ねますか。

近年の黒船祭の盛り上がり大きく貢献したと自負する開国市ですが、これまでの商連や開国市の取組と成果をどのように評価しますか。

開国市開催見送りの原因は何だとお考えですか。原因は商連と開国市側にありますか。

今年の大事な黒船祭を市長の発言どおり、担ぎ手の市役所とアメリカだけで開催して成功させることができるとお考えでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） いろいろと大変重要な問題だと思うんですけども、いろいろ実行委員会の名簿を見ますと、中村議員と橋本議員が実行委員の中に入ってるということで、大変、開国市の開催に当たっては御尽力されてる、高く評価したいというふうに思っております。

まず、担い手、担ぎ手の話でございますが、私はこの議会で、中村議員の質問に答えてるんですけども、中村議員が9月の定例会でこういう質問をしてるんですね、「11月開催については、当局の理由説明と市民と民間の関係協力団体との合意形成は必要不可欠と考えます。祭りは和です。くしくも今年の八幡神社例大祭で、市長は大神輿を担がれました。私も当番区として奉仕させていただき、改めて実感いたしましたのは、担ぎ手の息が合わなければ神輿は上がらないし進まないということです。」そういう質問がありましたけれども、私の答弁は、「私はお神輿の担ぎ手は、黒船祭の担ぎ手は下田の市役所とアメリカ大使館、日本側とアメリカ側が担ぎ手だというふうに私は認識をしております。日本側の担ぎ手としては、市役所が十分いろんな企画調整等やって、一番先頭に立ってやっておりますが、その後に、やはり儀式をやる際には音楽隊が必要であります。音楽隊をお願いするために、海上自衛隊の横須賀上層幹部にお願いして、音楽隊を派遣してもらっていると。そして、一方のアメリカ

カ側は、やっぱり大使館から主要な人をお招きして、やはり日米の親善を深めるとか、あるいは日米の先賢の慰霊のために尽力していただいていると。そして、パレードも必要ですので、パレードのためにはカラーガードが必要であります。カラーガードはアメリカの海兵隊にお願いしてあります。それが主なんですよ、黒船祭というのは。市民の御協力をいただいて、開国市だとか、あるいは再現劇等、あるいはにぎわいパレードとか、いろんな冠黒船をつけた皆さんで楽しんでいただいている、イベントをやっているというところがあります。」何も私は市民を排除するとか何とかって一言も言ってないんです。担ぎ手は日本の市役所とアメリカですけれども、市民を排除するとか一言も言ってませんから。だから市民の御協力をいただいて、黒船祭は成り立つものだというふうに言ってるんですね。

私はその答弁をしたら、その後に再質問で、中村議員は、「市長おっしゃるように、確かに日本とアメリカの親善友好がベースであると、そして、そこに民間の協力団体、参加団体はついてくるものだと、確かにそういう部分は多々あると思いますけれども、ただ、それを置き去りにしては、実際に、それだけで成り立つのかといたら、先に今年の黒船祭の集客の結果が出ておりましたけれども、式典にたしか2万人、開国市に約10万人というような、そういう数字が出ていたと思います。やはり市民はじめ観光客も楽しみにしている部分は式典、パレード、そして民間でやっている開国市、その他いろいろな催しになってくると思いますので」というふうに言ってるんですけども、その中で、確かにそういう部分は多々あると思いますと。そこに民間の協力団体、参加団体がついてくるものだというふうに議員も認めてるんじゃないですか。もう主体は、メインは市役所とアメリカ側だということで、私はそういう認めてもらってるということで、いろいろ発言してるんですけども、そういうところで誤解をしてもらってるんじゃないかということでもあります。

次に、予算の削減とか、そういうことでありますけども、予算につきまして、今年は本当に厳しい年で、来年度の予算の計上に当たって、いろいろ削減しなきゃいけないということで、この最初のものについては、テクニック上、こういうふうに削減したいというのは出すものでありまして、いろいろとそれから交渉があつて、それが必要だというふうに認めた場合には、また増額するというふうな予算の計上の仕方をしたということでございます。

次に、ポスター、タイムスリップの件ですけども、ポスターというのは、何ていうんですか、いろんな人に目に触れるということで、使う言葉とか、写真とか、そういうのは非常に注意をして出さなきゃいけないというふうに思っておりまして、タイムスリップというのは英語じゃないんですよね。私、若いときから英語に携わっておりましたけども、こういう片

仮名日本語というのは非常に英語と混同して使われて、恥ずかしいことながら、私、通訳で、上司の英語の通訳しておりまして言ったことあるんですけども、大恥をかいたことがあります。1つはバイキング、立食のパーティーのことを日本ではバイキング。正しくはビュッフェというんですね。バイキングだと通じない。そしてもう一つ、サマータイムというのがありますが、夏時間と日本では訳してますけども、これはサマータイムと言っても通じなくて、いろいろ説明したら、Daylight Saving Timeだと。日中の時間をセーブする、うまく利用する時間だというふうな訳し方もするとか。あるいはまたオットセイというふうに訳せと言われて、オットセイも最初、オットセイと言ったら通じなくて、オットセイとか、いろいろアクセント変えて言ったんですけど通じなかったということで、いろいろ説明したら seal、そういう使い方をするんだとかいうふうなことを言われましたけども、やっぱりタイムスリップというのは片仮名ですけども、英語ではありませんので、それが1つ。

もう一つは、タイムスリップというのはS Fの世界で使う言葉なんですね。下田でやった、この下田条約の場を、交渉の場をやるといっても、これは史実に基づいた話でございます。S Fの社会のものじゃないんです。そういった観点から、私は再現劇というふうに言ったほうが一番適当じゃないかということで、タイムスリップというのは削ったほうがいいよというふうに言いました。

次に、ポスターの件ですけども、これは何ていうんですか、私のところへポスターを、これで印刷させますというふうに持ってきてくれたんですけども、去年、一昨年だったかな、だけど修正しました。これはこうで、もっとすっきりと分かるようにしようということで修正しました。それから開国市には何か相談してないようですけども、私は指示したわけじゃありませんので、また今年のポスターは非常に出来栄がよくて、すっきりして、黒船祭の在り方というのが皆さんに伝わるんじゃないかというふうに思っております。

次に、冷遇したんじゃないかということでありますけども、私は冷遇したという覚えは全くありませんので、しっかりと補助金の使い方にしても、公正性あるいは公平性を重んじてやってるつもりであります。

開国市の見送りの原因は何だとお考えですかということですが、私は開国市の委員のいろいろ言動というのは新聞でしかよく分かりませんが、1つ情報として持ってるのは、これ12月16日に企画部会が開かれております。その席上でこういうことを言ってます。商店会連盟、皆さんで話し合ってもらってありがたい。11月開催も執行会の雑談の中で出たものであると、5月に要望したが、官と民の祭りと言われた。開国市実行委員会の中で開催しない

意見は出たが、検討の余地はあると。頭が替わったらやると、これ市長が替わったらやるということを言ってるんですね。そういう魂胆でずっと来てるんじゃないかと、市長を替えようという動きの一環じゃないかというふうに私は認識をしているところであります。頭ってあまり適当な言葉じゃないんですね、こういうことですと。

そういうことでありまして、また、大事な黒船祭は市長の発言どおり、これは最後のこの市役所とアメリカだけで開催して成功させることができるとお考えですか。一言も市役所とアメリカだけでやるというふうには言ってません。去年の9月の答弁でも民間の協力が必要だというふうに述べてるところでございます。

以上であります。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） それじゃ私のほうからは、多少補足をさせていただきます。

黒船祭は下田開港の内外先賢の偉業を検証し、偉大なる功績を永遠に記念し、併せて世界平和と国際親善に寄与することを基本理念としております。下田市最大のイベントとしてこれまで開催をしてきました。公式行事は官、それ以外は民で実施していくことで、にぎわいのある祭りとなっていると思います。決して官だけの祭りではなく、官民一体となったものであると思います。

予算におきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございます。

開国市の実績につきましては、K I Z U N A 広場での物産展やイベント、通りでの大道芸等、にぎわいの創出をしていただき、感謝をしております。

また、開国市開催に向け、準備、当日等、仕事を犠牲にして御尽力されていることに対しても感謝をいたしております。

今回、中止の報告を受けまして、大変残念であります。今後、話し合いができればという考えの下、新年度予算に補助金を計上してありますので、また、にぎわい創出のためにイベントの開催に向けて、再度検討していただきたいと考えております。

町なかのにぎわいには民の力が必要ですので、引き続き御協力いただき、共に黒船祭を盛り上げていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 2 番 中村 敦君。

○2 番（中村 敦君） 御答弁ありがとうございます。

市長と、それから永井課長の御答弁のとおりであれば、なぜ今、市民は泣いているのでし

ょうかと。新聞に感情的になっているのではないかと記載されておりましたけれども、感情的というのは、怒ってるんじゃないんです、市民は今、泣いております、悲しんでいるんです。

先ほども地域おこし協力隊の部分で、令和2年にも中心市街地の活性化のためにということで、1人検討中だとありましたけれども、今まさに中心市街地を担っている若者の取組をちょっと紹介させていただきたいと思います。やはり市長は御公務でお忙しいので、開国市を改めて見たことがないのかもしれないので、そこをちょっと御紹介させていただきたいと思います。少しお時間下さい。

お手元に資料をお配りさせていただきました。まず近年の開国市、黒船祭の変遷について、分かる限り述べさせていただきます。

まず開国市、どうやって9.6万人集めて、楽しんでもらっているのかと、市民と他地域から来訪者に対して楽しく過ごしてもらおうと、どれほど商連と有志が知恵を絞り、工夫を重ねて盛り上げてきたかということ、その部分についてお話ししたいと思います。

確かに黒船祭というのはもともと官の、役所の祭りだったと言われてる部分が多々あったようです。花火があり、式典があり、パレードがあつて、そして体の大きい水兵さんが闊歩し、清涼感にあふれた爽やかな自衛官が市民と触れ合い、異国情緒たっぷりの商店街に多くの市民が繰り出して楽しんでいた、そういう歴史であったと思います。あちこちで分楽隊も、今よりもたくさんの分楽隊が訪れて、コンサートをしておりました。夜には、街角にアメリカの軍警察が立って、時には酔っぱらった軍人を引っ張っていくような、そんな姿も見受けられました。酒屋の前では水兵さんたちが宴会をしておりましたし、スナックの中でも自衛官と米兵が肩を組んでカラオケを歌うような、そういう非常ににぎやかな景色がありました。

しかし、それだけではマンネリ化ではないか、発展性がないのではないかとということで、いつからか市民に協力を要請するようになったと聞いております。2000年には新世紀創造祭ということで大きな予算をつけていただき、その頃に幕末タイムスリップという言葉も生まれたようございまして、幕末タイムスリップと、そして日米交流、これを2大テーマとして官民一体で盛り上げてきたと。

しかし、世界の情勢が大きく変わっていきます。この部分については市長のほうがよほど詳しいかと思いますが、2001年には同時多発テロ、そして続くアフガン紛争、2003年にはイラク戦争と、デフコンと言われるアメリカの警戒レベル、準備態勢でしょうか、これがデフコン3と、5段階のうちの3番目という非常に高度な防衛体制となります。そこにさらに度

重なる米軍による凶悪事件が発生してまいります、沖縄でも横須賀でも。兵士の外出禁止や外での飲酒の禁止、そういうことが背景にあったのだと思います。ここは推測の部分を出ないのですが、こういう背景があったと思われる中で、来遊する水兵さんたちが激減してまいります。自衛官も激減していったように思うのです。そして、とどめとも言うべき2011年の東日本大震災、その年には黒船祭は自粛、中止です。そして伊豆の観光客は激減してまいります。市民で盛り上げるにはどうしたらいいんだろうかということで、商連はこの10年のスタートです。本格的な市民参加型の祭り、これを手づくりを開始するわけです。

まず、大道芸を取り入れ、そして地元ミュージシャンを集めて路上ライブを始めます。なぜ地元ミュージシャンかといえば、お金がかからないからです。そして幕末タイムスリップということで、服装も和装に限定して、大道芸の皆さんにも和装をしていただいて、そうやって雰囲気づくりにも取り組んでまいりました。あるいは市内、あるいは近隣市町のダンスチーム、子供のダンスチーム、大人のダンスチーム、フィットネス、ジャズダンス、いろいろなところに声をかけ、そして市内の小学校の生徒も参加していただくと。そしたら私たちもこういうことができるよ、僕たち、こういうことしてるんだけど参加できないかな、協力させてよという形で、どんどん参加者が増えてまいりました。

これまで下田の村祭りという要素の強かったものですが、その頃から南伊豆、河津、東伊豆、伊東と、そういう人たちが、下田の黒船祭はちょっとすごいらしい、楽しいらしいということで、どんどんお客さんが増えました。そして、当時、K I Z U N A 広場と呼ばれる、今は呼んでいる、あおきの駐車場の広場、あそこはなかったんですけれども、復興の意味も込めまして、K I Z U N A 広場と名づけようと、市民と来遊客の交流拠点にしようということで、あおきの駐車場に広場を設置し、ステージを設けました。小さい子供たちにもどうしたら喜んでもらえるかなということで、ゆるキャラがいいんじゃないかということで、最初、近隣の市町のゆるキャラたちを集めました。しかし当時、肝心の下田にはキャラクターがありませんでした。これではいけないね、私たちも作ろうということで、この際には市にも多大な協力をいただいて、市民の寄附もいただいた中で「ぺるりん」を誕生させたわけであります。

2012年には、震災の翌年、復興支援の意味を込めて、黒船祭公式テーマソングをつくったのを覚えていらっしゃいますでしょうか。地元のミュージシャンに頼んで、「地球の家族」という曲を発表いたしました。市の予算は70万円と聞いております。稲生沢中学校の生徒にも一緒に歌ってもらって、レコーディングいたしました。しかし、なぜか翌年以降は、市は

呼びもしなければ、曲を流すわけでもなく、ほったらかしのような状態でありまして、開国市のほうで、K I Z U N A 広場のステージで、少ないですけども足代程度を払って、このミュージシャンにライブをしていただいております。

このお手元の資料、お品書きと私たち呼んでおります。この最初の1枚目、2枚目が開国市のパンフレットでございます。これ、実際にはもうちょっと大きいB4判なんですけれども、これも予算節約のために、印刷屋さんに頼むことはできませんので、市の輪転機を借りまして、市民総出で、時には職員にもお手伝い願って7,500枚を刷って、折って、そして手で配布いたしております。

この資料2枚目、開国市の見取図がございます。開国市というのは駅から始まりまして、香煎通り、連尺町、まちだな町、池之町、伊勢町と、それから大横町、この5つの商店街で繰り広げるものです。メインの会場となりますK I Z U N A 広場には、会津若松、陸前高田、秩父、甲賀、我孫子市、新座市、秩父市、伊賀市、泉佐野市、立川市などなどの交流市町、ゆるキャラで出会った交流市町の物産展を開いております。

それから開国市実行委員ではビール会社に協賛をもらいながらビールを売って、運営資金の足しにしております。ただ売るのではつまらないので、日米交流をアピールしつつ、日本のビールとアメリカのビールを売りながら、日米対決などと言いながらビールを売っております。時にはバドガールというミニスカートのお姉様にもお手伝いいただいたりしております。これは我々も民間で横須賀基地、NAVSUPという横須賀艦隊補給センターという軍属企業がございますが、こちらと交流しております。毎年年末には横須賀ベースの中にパスポートを持ってホリデーパーティーに御招待されたりしておるのですが、そんなところから調達したりしております。

このK I Z U N A 広場ステージのスケジュールが1枚目なんですけれども、御覧のように金曜日17時から21時半、土曜日は朝9時半から夜9時、日曜日は9時半から17時まで、もうびっちりのスケジュールで、とにかくいつ来てもにぎやかに楽しい場であるようにと工夫を凝らしております。

そして、この1枚目ですが、スケジュール、このまちの中で6か所の、私たち演台と呼んでますけど、パフォーマンスポイントを設けまして、これ30分置きにびっちり大道芸、それから音楽、これを交互に繰り広げております。例えばバルーンアートがあります、紙芝居があります、豆州白浜太鼓もありますし、ブルースロックもあれば、沖縄のエイサーもあれば、バイオリンのインストルメンタルもあれば、アメリカのオールドフォークソングから、あり

とあらゆるジャンルの音楽を取り入れることで楽しませようと工夫しておるところです。

それから、ゆるキャラでございますけれども、去年は全国から25体、遠くは陸前高田の「たかたのゆめちゃん」、非常に有名ですが、あるいは大阪の泉佐野市の「イヌナキン」、これも非常に有名でございますけれども、あるいは近年交流のある我孫子市の「うなきちさん」、25体ほど。ゆるキャラは非常にばかにできないものがありまして、人気の「ひこにゃん」なんかも大概毎年来てくれるんですけれども、ちょっとしたアイドルぐらいの集客力を誇るものです。

他市町の交流について御紹介していきたいと思います。資料3ページの埼玉新聞なんですが、地域づくりの達人、島田憲一氏を、これは福井市長が呼んでくれたのがきっかけでございます。NHKで「ふるさとグングン」という番組の制作を通して、下田の商店街活性化を目指すという番組でございました。商連、開国市の面々は、そのつくってくれたきっかけを大事に、大きく膨らまそうとお互い行き来を重ねる中で、海底熟成酒というプロジェクトを立ち上げます。ちょっと新聞抜粋して読んでいきますが、秩父産の日本酒やワインを下田市の海に沈め、熟成させる連携プロジェクト、黒船祭で試飲会を実施、愛好者ら50人が秩父から下田入り。海がない秩父と酒蔵のない下田のそれぞれの利点を生かそうと、バーと飲食店、計8店でウイスキーの提供を下田で開始し、「下田がんバル」でも販売したとございます。

次、資料4ページ、秩父ウイスキー祭というのが、先ほど、つい先月です、開かれました。秩父はなぜウイスキーかというと、イチローズモルトという非常に世界的に有名なウイスキーを秩父は生み出しました。そんな流れの中でウイスキー祭というのが盛大に開催されるんですけれども、これは日経新聞の記事でございます。海底熟成酒ということの試飲会、15日には有料、16日には一部無料で提供され、多くの来場者が列をつくったとございます。後でじっくり記事はお読みいただきたいと思います。

5ページは羽生サミット、これは世界キャラクターさみっとin羽生というものでして、ギネスにも登録されているのですが、世界で一番大きなキャラクターを集めるイベントとなっております。そのパンフレットがこれなんですけれども、これのここに羽生市長の御挨拶がございます。それがこの右側の中段でございます、市長の御挨拶で、今回は下田市との食でつながるコラボレーションブースや、当市の出展団体でも他市との物産とコラボレーションした食を提供すると、市長の挨拶にも載っております。下田市が非常に大事にされております。

それから資料6ページ、これもその羽生のキャラクターさみっとですけれども、埼玉新聞

でございます。右上に、友好交流宣言、下田と羽生市は今、民間の中で交流宣言を行っております。そしてキンメダイのみそ漬け販売、このみそは羽生のみそを使っております、下田のキンメとのコラボでみそ漬けを販売し、大盛況だったと書いております。ただ、それだけでなく、干物も1,500枚ほど持って、パンフを配りながら干物を販売し、そういった活動をしております。

資料7ページです。これは羽生商工会と下田商工会議所青年部の連携のチラシでございます。キンメのみそ漬け、それから菊川茶と下田のお酒のスペシャルブレンドとありますが、交流のある菊川市のお茶を使って、下田のお酒「黎明」と、これを組み合わせてお茶割りを販売し、好評を得ました。

8ページ、これは2018年11月ですが、菊川産業祭というのが行われました。この記事は菊川市の公式ホームページのものですけれども、下田の「ぺるりん」、そして菊川市の「きくのん」というキャラクターから生まれた「きくのんもうきわ」というこのお菓子、これは下田のケーキ屋さんと菊川茶のコラボです。この「ぺるりんのうきわ」という商品は、今、下田市のふるさと納税の返礼品にもなっております、菊川市のほうでもふるさと納税返礼品として検討中ということです。

記事、ちょっと読みますが、「きくのん」と下田市PRマスコットキャラクター「ぺるりん」の交流がきっかけでできたコラボスイーツ「きくのんもうきわ」も販売され人気と。ステージでは、御当地キャラの登場、静岡発のボーカルユニット「オレンチェ」によるショー、ダンスグループによるよさこいなど披露、ございます。これ読んできると、非常に開国市に近いなと思うんですが、実は開国市ってすばらしいということで、同じようなことをやりたいということで、まねしてやっております。

資料9枚目は苫小牧の記事でございます。これは伊豆新聞です。2018年に北海道胆振東部地震で苫小牧市は被災しました。これを支援しようということで、苫小牧市にも「とまチョップ」というゆるキャラがあるんですが、そこでの交流の中で支援をしようと。苫小牧市の名物のホッキカレーというのがあるんですが、これを黒船祭、開国市で販売いたします。そして、その義援金を持って苫小牧市を商工会青年部が訪れており、岩倉市長から感謝状を頂いたという記事でございます。交通費、宿泊費自腹で苫小牧を訪れております。なぜそこまでするのかといたら、いずれ北海道からこの下田にお客さんをたくさん呼ぶんだと、来てくれるだろうと、そういう中での情熱ある活動です。

紹介したように、開国市、商連、商工会議所と、地道ではありますが活動しており

ます。市長のように大きなことはできないのです。ブルーインパルスも呼べないですし、F15イーグルを呼ぶこともできません。何なら10式戦車でパレードもしていただけたらいいなと思うんですが、それではただの軍事パレードになってしまいます。やはり多くの市民の参加と協力、それから近隣市民の参加、協力、全国の有志の交流市町の行政の力も得て、知恵と労力と時間を振り絞ってつくり上げてきた開国市です。

例えば羽生市や泉佐野市、苫小牧市、彦根市、菊川市など、ここはみんなキャラクター自身を市のほうで運営してますので、訪れてくるのは行政のスタッフなんですけれども、本当に官民の一体感がすごいねと、そこに米軍まで加わって物すごい祭りだということで、ぜひこれはほかの職員にも、民間にも見せたい、次は連れてくるよと言っていたいております。

このように、大きく盛り上がった黒船祭、開国市、気持ちよくやっていただけたらいいと思うんです。答弁の中で、課長も感謝していると、市長も高く評価しているとありますけれども、どうも伝わっていないんじゃないでしょうか。いつもありがとうと、今年もよろしく頼むよと言っていたいたでしょうか。予算にしても、半分にするなら、例えば、ない袖は振れないんだと、半分でやってくんないかと、いつもありがとうと、そういう言い方をすれば、男気を感じて、やらない連中じゃないと思うんです。

改めて市長に問います。あまり時間もないので。商連や開国市実行委員、あるいは会議所青年部に対して、いつもありがとう、今年も頼むよという気持ちを持ったことはございますでしょうか、伝えたことはありますか、よろしくお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） それはもう感謝の気持ちでいっぱいです。大変盛り上げていただいて、今までの歴史を振り返って、私も50年ぶりに下田に帰ってきて黒船祭を見ましたけども、大変、変わったなというふうな感じを受けました。本当に市民の方々がいろいろ参加して、盛り上げてもらってるなというふうな感じは受けております。

ただ、こういう不穏当な言動があったというのは非常に残念だというふうに思うんです。頭が替わったらやると、そういう気持ちをずっと持ってる人がいるんじゃないかというふうに変な懸念をしております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 頭が替わったらというような発言があったことは私も初めて聞くところでございまして、そういう発言はよからぬものだとも思います。頭が替わるのではなく、

頭がしっかりとリーダーシップを取って進んでいただきたいなど。

しかし、感謝してると言いましたけれども、繰り返しますけれども、本当にその気持ちが伝わってれば、今のような事態にはなっていないんじゃないかと思うんです。黒船祭をもっと大きな観光祭りにできると、そのためにはイベントの開催時期も見直しがあってもいいという部分に対しては、発想は間違っていないと思うんです。ただし、決して市民を置いてけぼりにしてはいけないんだと思います。しっかりと感謝が伝わり、そして市長の強力なコネクションと、この市民の情熱がワンチームになれば、黒船祭は必ず世界に誇れる大きな祭りになりますし、下田は世界に名立たる観光都市になるんだと私は信じております。ぜひそのように官民一体で取り組んでまいりたいと思います。

以上、終わります。

○議長（小泉孝敬君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。55分から。

午後 1時44分休憩

午後 1時55分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位3番、1、地震に対する家屋及びブロック塀の倒壊対策について。

以上、1件について、4番 渡邊照志君。

〔4番 渡邊照志君登壇〕

○4番（渡邊照志君） 4番、清新会の渡邊です。よろしくお願いします。

議長からの通告に従い順次趣旨質問をさせていただきます。

まず、「TOUKAI-0」について。

平成18年1月に施行されました改正耐震改修促進法に伴い、下田市における建築物の耐震診断、耐震改修の促進を図るための下田市耐震改修促進計画が作成されました。この計画は、令和2年度末までに市内の住宅と特定建築物（多数の者が利用する一定規模以上の建築物など）の耐震化率を95%まで向上させようとするものであります。

国が公表した令和2年1月1日の時点の地震発生確率は、南海トラフでマグニチュード8から9の今まで経験もしない巨大地震が30年以内に発生する確率は、約70から80%という結果が出ました。このため、建物の地震対策は早急に行う必要があります。

下田市耐震改修促進計画の目標を達成し、市民の皆様が耐震化の必要性に理解を持ち改修

に取り組んでいただきたいと思います、改めてこの事業を進めている国、県、下田市のプロジェクト「TOUKAI-0」について取り上げてみました。

まず、昭和56年5月31日以前に建築された家屋が対象となります。耐震診断について、市から派遣する耐震診断補強相談士が助成により無料で実施してくれます。

その後、耐震性のない建物について耐震補強計画を作成及び工事を実施し、その一部が助成されます。補助金額においては、一般世帯、上限100万円、高齢者（65歳以上）のみの世帯など上限120万円、DID地区（人口密集地区）内に建ち、他の要件を満たす住宅はプラス30万円を上乗せできます。

静岡県賀茂地域局によると、現在この「TOUKAI-0」の補助実績率は、県平均7.6%、中部8.9%、西部7.7%、東部7.2%となっていますが、賀茂地域は県平均の約10分の1の0.6%、件数では50分の1と低い率になっております。なぜ賀茂地域は計画が進まないのか。戸別訪問からの理由について「1. 子供が帰ってくる見込みがない。」「2. どのみち津波で壊れてしまう。」「3. この店も私たちの代でおしまいだし」「4. 幾らかかるかわからなくて不安」、特に多いのは、大事な老後の資金を使えないということであります。このような状況から次のような要素が生まれると言います。人口減少、少子高齢化が起き、空き家の増加、まちの衰退、それにより働き場がなくなる、まちにも人にも将来性がなくなり余計に耐震化をする気にならなくなり、防災力は低下し、まちの未来に対する不安が募り、最終的に人口流出につながるというような負のスパイラルが起きると言います。

しかし、「私たちのこのふるさとを未来につなげたい」「自分の命も、他人の命もどちらも大事」の思いから、逆にこの「TOUKAI-0」の事業が進めば耐震化が進み、空き家バンクなどへの有効活用、また魅力のアップ、まちの活性化、観光振興、若者の定住、まちの持続性のプラスの循環が生まれると言います。

また、この事業を行うことによって「TOUKAI-0」の経済的効果は、賀茂地域内にある旧基準の建物は約1万3,000軒であると言われております。そのことにより、これを全て耐震化しようとするれば、当然我が下田市においてもそれなりの経済効果が生まれることと考えられます。

そこで伺います。

この「TOUKAI-0」の市民への周知方法は、どのように行っていますか。

また、1995年に発生した阪神・淡路大震災を受けて始まったこのプロジェクトが既に25年近く経過した今、下田市においては令和2年度末までの事業に対し、この低い補助実績率に

対し今後どのように進めていくのか、強制もできないことは重々分かりますが、それを踏まえてお伺いします。

改修を行ったうちの最も高額費用は幾らぐらいで補助金額はどの程度であったか、参考のために教えていただければありがたいと思います。

また、昭和56年5月31日以前に建てられた木造家屋は下田市には何軒ぐらいあるのか、お教えください。

この計画が策定後、何軒ぐらいの改修を受けた家屋があるのか、どこの地区が多かったのか、お伺いします。

次に、市、防災安全課で進めております耐震シェルターについてお尋ねします。

下田市耐震シェルター整備事業費補助金交付要綱が平成27年4月1日から施行されております。これは住宅の耐震補強工事に経済的な理由で踏み切れない方に対する事業で、地震シェルターという住宅内に安全な空間を確保することで、地震の揺れにより住宅が倒壊したときなどの人的被害を最小限にとどめ、その後、速やかな避難につなげることを目的に、耐震シェルターを整備するときの費用の一部を助成する制度でございます。

耐震シェルターは、地震で木造住宅が倒壊しても一定の安全な空間を確保できるもので、既存の住宅の構造をほとんど変えずに設置できる箱型の構造物をいい、市内にある昭和56年5月31日以前の建築または工事着手された2階建て以下の木造住宅であること、ほかの条件も多少ありますが、下田の住民であれば条件はクリアできると思います。

補助金額は補助対象経費（耐震シェルター本体購入費、設置経費）の2分の1以内の額とし、15万円を限度とすると記載されております。

そこでお伺いします。

現在の施工の戸数は何戸くらいか、また平均的な間取りと価格に対する補助金はどのくらいだったでしょうか。

また、この事業に対して住民への周知方法はどのようにされていますか。

見積りと自分の予算とがかけ離れていた場合、断ることができないので、なかなか見積り依頼が怖いという意見があるが、ある程度の平均価格が分かれば教えてください。

3番目に、ブロック塀についてお伺いします。

2018年年6月の大阪北部地震で、小学校のプールを囲むブロック塀が倒壊して小学生の女の子が亡くなった記事が大きく報道されました。この小学校のプールに設置されていたブロック塀には、控え壁という壁を支える壁がなかったことや、高さが基準より高かったこと、

鉄筋の配置に問題があったことなどが倒壊につながったと見られています。また、その後の地震によりブロック塀の倒壊の犠牲になった多くの例が報道されました。

今後、南海トラフ巨大地震（レベルⅡ）における下田市の震度は5強から6弱と予想されている中、子供たちの通学路のブロック塀の確認、また避難路に面するブロック塀の安全確認は改めていかがでしょうか、お伺いします。

ブロック塀の高さが1メートルでも設置場所が5メートルの擁壁の上であれば、その高さは6メートルになります。ブロック塀に使用されるコンクリートブロックの最も薄い10センチのタイプでも1個当たりの重さは10キログラムとされています。実際にはブロックをつなぐモルタルが同時に落ちてきますし、高さに応じて重力加速度がつくので、状況によって受ける衝撃は1個につき100キロを超えと言われています。

工事費と撤去の補助金は、工事費と8,900円掛ける長さを比較して安い額の2分の1、上限10万円です。工事費と改善の補助金は、工事費と3万8,400円掛ける長さを比較して安い額の2分の1、上限25万円となっております。

大事なことは、ブロック塀が倒壊することによる他人の車への被害賠償、人間に対する賠償が全てブロック塀の所有者に課せられることです。

そこでお伺いします。

このことは所有者に周知されているのかお伺いします。

私自身、道路を走っていても危ないなと思うところが多数ありますが、周知はしたが何らかの理由で改修していない所有者はどのくらいあるのか、分かっている数があれば教えてください。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、渡邊議員の質問にお答えします。

大変、今、重要な課題を指摘されたというふうに思っております。耐震化については、地震は揺れから先に来ますから、まず最初に人間の命が助からなきゃいけないということで、部屋なり、そういう局部的に補強する、耐震化をすとか、あるいはまた、耐震シェルターを設けるとか、それは物すごい必要なことだというふうに感じております。

将来、積極的に広報して、いろんな補助金の制度も使っていただけるようなものにしていきたいというふうに思っております。

また、ブロック塀の件に関しても、大阪北部地震のときに大変な教訓が出ましたので、教育委員会としても、また建設課としても、事後いろいろ調査しました。それから対応しておりますので。だけど、まだ私道のものなかなか進まないというところがございます、市としてもまた強力に進めていきたいと思います。

ブロック塀は非常に避難路を確保するためにも、これは非常に重要だというふうに思います。ブロックが倒れないというふうな処置が絶対的に必要だというふうに思いますので、これからそういう事業も進めていかなければいけないというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 私のほうからは、木造住宅の耐震改修とブロック塀の関係について補足説明をさせていただきます。

まず、木造住宅耐震改修助成事業費補助金等の広報、周知につきましては、広報紙への掲載のほか、ダイレクトメールの送付や老人クラブのイベントや会合等、訪問してお時間を頂き、広報活動を行うということをやっております。

また、前年度に「わが家の無料の専門家診断」を受けた結果、要改修の診断を受けた方で、アンケートで改修をしないという回答した人以外の方には、個別で訪問して、補助事業の案内を行うこともやっております。

今後も引き続き、静岡県下田土木事務所と連携して広報活動を展開し、補助事業の活用を普及してまいりたいと考えております。

今までの中で最も高額だった改修費用、実例としては579万円でございます、それに対する補助金は、その当時の制度の上限だった30万円でした。

昭和55年以前の木造住宅につきましては、平成31年3月末現在で4,970棟、うち耐震性があるものが1,237棟で、昭和56年以降の建築の耐震性を有する住宅と合わせた耐震化率は57.5%、非木造住宅も合わせた全体の耐震化率は63.1%となっております。

下田市耐震改修促進計画策定後の改修家屋数につきましては、当市の補助事業を活用したものしか把握できておりませんが、第1期計画の平成27年度までで15件、令和2年度までの第2期計画では、現時点で10件となっております、地区別では稲生沢地区と白浜地区が多くなっております。

続きまして、通学路のブロック塀の関係なんですけれども、平成30年に発生した大阪北部地震による大阪府高槻市の事故を受けまして、学校教育課及び建設課で小中学校、保育所、

幼稚園、認定こども園の施設内のブロック塀の調査及び小中学校の通学路周辺のブロック塀の調査を実施いたしました。

通学路につきましては、小中学校に調査を依頼し、提出された報告書に基づき、小学校通学路を優先に、両課で2班体制で、塀が倒壊した場合、危険が及ぶものと想定される78か所の点検を行いました。点検に当たっては、塀の高さ、控え壁の有無、塀の傾き、ひび割れ等を調査しまして、塀の所有者の方に対しまして、静岡県が作成しましたブロック塀の点検方法や改善方法の資料を配付させていただきました。

通学路沿いのブロック塀の改善状況ですけれども、本年2月現在、改修の確認できたものは5か所となっております。

また、各学校におきましては、毎年4月に教師と児童生徒で通学路の確認を行い、危険箇所を確認しながら、両側に歩道がある場合等は安全な側の歩道を歩く、また、大きな揺れが発生した場合はブロック塀から離れる等の指導を行っております。ブロック塀の耐震改修につきましては、令和2年度から、より使いやすく、補助率の高い補助制度とすべく、新たな補助金交付要綱を作成中でございます。広報紙等による新制度の周知を図り、木造住宅耐震改修同様、補助事業の活用を普及してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは、耐震シェルターについてお答えさせていただきます。

まず1点目の、現在までの耐震シェルター補助によります施工戸数ですけれども、平成27年7月の制度開始以降、現在までの施工戸数は、残念ながら今年度1件のみとなっております。

2番目の、平均的な間取りと価格に対する補助金額はどのくらいかということですが、施工した住宅の間取りは把握しておりませんが、大きさといましては、一般的な2階建て住宅、延べ床面積94.47平米で、1階、4.5畳の部屋に耐震シェルターを設置されております。

施工費用ですけれども、渡邊議員が資料として写真を出していただきましたので、ほぼこの同程度のものということで、施工費用は29万7,000円で、補助金額は14万8,000円となります。

それから周知方法ですけれども、本事業は住宅の耐震化まではいきませんが、安全

な空間を住宅内に確保しようというものになります。市といたしましても、定期的な広報紙、自主防災会、ホームページ、出前講座の機会に周知しております。

それから見積りの件ですけれども、耐震シェルターにはいろいろな商品があり、また、住宅の状態によって必要となる附帯工事が異なってきますので、一概に平均価格は幾らとはお示しできませんけれども、複数社に相談し、見積りを取って比較していただくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

○4番（渡邊照志君） 御回答ありがとうございます。

まず「TOUKAI-0」のプロジェクトについてですが、周知にいろいろな取組をしていただきまして、誠にありがとうございます。引き続き普及をしていただけるということですが、やはりこれだけ担当課が努力しても補助実績率が0.6%ということに対しては、何か原因があると言わざるを得ないと思います。

先ほど答弁していただきましたが、まだ約3,700軒の耐震に欠けている家屋があるという報告があります。自分の命は自分で守るという原則がある限り、まずは耐震診断をしてもらうことを勧め、幾らかかるか分からないという不安を取り除くために、難しいとは思いますが、ある程度の確保を示してあげることが必要だと思います。先ほどの五百何万円で補助金が30万円という形になりますと、なかなかやる人がいないと思いますから、もう少し平均的な、要するに100万円の補助が出たよぐらいの形で、幾らのものができたか、そういう形のものを出示してもらえれば、ある程度、気持ちに乗るんじゃないかなという気がしないとも限らないと思います。

また、見積りに関して、どこに依頼するのか、果たして一人大工でもオーケーなのか、いわゆる工務店でなければならないのか。都会と違いまして、田舎というのは知り合いの業者との関わりの中で、難しいとか、いろんな何ていうんですかね、業者が関わって、一回頼むと言うと、そこで頼まなきゃなんないというような形がありまして、当局のほうでは二、三か所とか、多くのところで見積り取るという形のものが確かにあるんですが、なかなかその辺が難しいという意見もあります。実際に誰もが買い物するときに価格が分からないではなかなか買い物もできないというふうな原理の中から、今まで関わった業者のリストを紹介するというのも1つの手ではないかと思います。いかがでしょうか。そこまでまたフォローしなければ、なかなか踏み切れない人が多数いるんじゃないかと思います。

次に、耐震シェルターに関しての御答弁もありがとうございました。価格の提示に関してもありがとうございました。

この事業に関しては、先ほど触れましたが、耐震補強工事には経済的な理由によってなかなか踏み切れないという方に対する事業ですが、施工された方が1件であるということは、ちょっと聞いて驚きました。もっとあるんじゃないかと思っておりました。

本日、皆様のところに提出してもらいました写真があると思うんですが、この写真ですが、これがいわゆる家庭の耐震シェルターというものでございます。これだけ壊れても、ここだけはしっかりと残っております。

価格も耐震改修工事より安価であり、メリットもあると思いますが、ほかのメリット、またデメリットもあれば教えてください。

また、この事業に対し、見積りの要望はどういった業者に頼めばよいのか、それもまた教えてください。

最後にもう一つ、ブロック塀の関係なんですけど、課長によりますと、78か所あったところの5か所ぐらいしかまだ直すことができてないという話なんですけど、皆さんも御存じのとおり、ブロック塀が倒れたとき、小学生とか、車が通るとか、そういうことに関しては、これはもう確実にあることだと思うんです。それに対しても、先ほども言いましたけど、所有者の方が全部責任を持たないといかんと、これは大変な金額だと思うんですよね。そこで、そういうことを周知させながら、いま一度、できればメディア、伊豆新聞さん、小林テレビさん、SHKさん、こういうところのメディアもいろいろ協力してもらって、一度何ていうんですかね、広報紙という形のものだけじゃなくて、こういうメディアも使って、もう少し時間をかけて、メディアに関しては大きく取り上げてもらって、ぜひこの計画が進むようにしてもらったらありがたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでメリット、デメリットの関係もまたお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 私のほうからは、まず木造住宅の関係ですけれども、先ほど、一番高額だったところということで、かなり特殊な例で、こちらはたしか、割と伝統的な古い日本家屋だった関係で、かなり費用が高かったんですけれども、実際、今まで改修した25軒も、半数ぐらいは大体100万円から200万円ぐらいの範囲で耐震改修ができております。補助制度のほうも、制度を始めた当時は上限が30万円の補助金でしたが、今、議員の御質問にもありましたとおり、最高で130万円まで条件が合えば出る関係がありまして、今までの実績

の中では一番経済的に済んだところでは百十数万円の事業費に対して100万円の補助が出て、自己負担は10万円、20万円で済んでしまったという例もございますので、今後はそういうこともPRしていかなければいけないのかなと考えております。

専門家診断を実施する耐震補強相談士の方の市内の相談士さんの名簿一覧表みたいなものは建設課のほうで閲覧が可能ですので、お問合わせがあったときには、そういう形で、ピンポイントでどの人という紹介は市としてはできないものですから、市内にいらっしゃる方の一覧表を見ていただいて、この中から選んでくださいというようなお話をさせてもらったりします。

あと実際の例としましては、「わが家の専門家診断」を手分けして行ってるときに、その専門家診断で無料の診断をしてくれた方が話を、その後の営業というか、話をしながら改修にこぎつけてるという例がかなり見られるのかなと個人的には思っております。

ブロック塀のほうですけれども、先ほどもちょっとお話ししましたとおり、来年度以降、ちょっと新制度を改めて、概略を申しますと、例えば撤去のほうで、今まで事業費のおよそ半分で10万円が上限だったものにつきましても、事業費の3分の2で最大26万6,000円になるような制度にするために、今、要綱の整備中でございます。来年度早々にでも、その要綱の改正点、補助率が上がりましたということのPRと一緒にブロック塀の安全性についてのことも含めた広報、PR活動を考えていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 耐震シェルターのメリット、デメリットということで、メリットとしましては、費用が比較的抑えられる、引っ越す必要がなくて在宅工事が可能、それから工事期間が一、二週間と短い、次に建て替え時にそのものをリサイクルしても使える、それから土砂災害時や液状化の際も守ってくれるタイプがあるということがあります。

デメリットとしましては、家全体ではなく、特定の部屋や場所に対してとなるため、効果は限定的だということです。それから、風通しが悪くなったり、もともとある窓が使いえなくなる場合もあります。人によっては圧迫感、閉塞感を感じる場合もあるというのがデメリットになります。

それからPRですけれども、以前に耐震シェルターがどういうものか分からないよという意見があって、文化会館の2階に約1か月間、耐震シェルターを置いて見てもらったり、触ってもらったりしていたことがありました。そういうことも考えて、これからPRもしてい

きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

○4番（渡邊照志君） 御答弁いろいろありがとうございました。

各課長、市長の御意見を聞きまして、多分、何軒かは増えてくるんじゃないかと思っております。またこれからの、来年度に関してのPRの仕方も今以上にやるという形で、ありがたく思っています。

下田市は福井市長の三本柱の1つである防災の一環として、避難路の整備をし、また前年の台風で被害に遭いました箇所の復旧に取り組んでおります。避難路が整備されても地震直後に家屋やブロック塀の倒壊により避難ができなければ意味がございません。「TOUKAI-0」や耐震シェルターの事業を理解していただき、自分はもちろん、他人も傷つけず、避難ができるように、市民の皆様におかれましてはブロック塀の再確認をしていただき、家屋の再確認をしていただきたいと願っております。

来月の3月3日の午後6時半から、下田総合庁舎の賀茂キャンパスにおいて、賀茂地域局による住宅の耐震化と地域振興を考えるワークショップが開催される予定になっております。その中には、建物の耐震化と防災まちづくりと題する講演や、私が本日質問しましたプロジェクト「TOUKAI-0」の詳しい説明も行われると聞いております。ぜひ自宅を確認の上、こういう時期なものですから、3月3日が果たして、中止になるかもしれないですが、今のところ、その予定になっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、各担当課の職員の皆様に、これらの事業に対するさらなる普及啓発をお願いしまして、一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（小泉孝敬君） これをもって4番 渡邊照志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番、1. 新型コロナウイルス感染症について。2. 海岸の自然保護と白浜海岸の環境改善について。3. 感動の町プロジェクトについて。4. 台風・地震・津波対策について。5. 黒船祭開国市について。

以上5件について、6番 佐々木清和君。

〔6番 佐々木清和登壇〕

○6番（佐々木清和君） 再興の会、6番 佐々木清和でございます。

通告に従い質問をさせていただきます。市議会議員の佐々木清和でございます。最近、まちを歩いてますと、市長さんですかなんて言われるんで、ちょっと困ってますけども、私が

市議会議員の佐々木清和でございます。よろしくお願いをいたします。

今日も紙芝居方式で、結構評判よくて、今度は何をやるんだと、あめ買いました。そんなあれで、まずコロナウイルスですけども、ちょっと状況が変わりまして、全員が学校休校というようなことで、質問内容がちょっとずれるところもありますけども、共通部分で質問させていただきたいと思います。

あってはいけないことなんですけども、万が一の場合の、県、自衛隊、警察、もろもろの関係団体、宿泊施設等々の情報管理、共有、それから連携対応について、現時点での体制を教えていただければと思います。

それから、マスクをつけるのはということですけども、基本的には手洗いとうがいだと私は認識しております。この辺でこういう防護の機材というんでしょうかね、防災マスク、消毒液、防災用品、現在の備蓄状況というんでしょうか、それからこれからの補充状況など、分かれば教えていただきたいと思います。

それから休校に対する子供たちへのケアというのも必要になると思うんですが、これは質問事項になかったんですが、状況が変わりましたんで、また考えなくてはいけないかなと思うんですけども、考えていただければと思います。

それでは2番目、海岸の自然保護と白浜海岸。白浜海岸にこだわっていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

メディアの方、同じものがDVDに落として受付に用意してありますので、活用していただければと思います。

まず、夏期対の条例の関係でお願いをしたいと思います。観光課と協議をしながら、新しい条例作成に向けて頑張っておりますが、関係課に大変お世話になっております。ありがとうございます。

そんな中で素案といいましょうか、現地で案を読ませていただいた中で、可能であれば、さらなる強化、補強をしていただければと思います。

まず第1点、暴力団関係者に対処し得る、取り締まるための具体的な条項というのを表現を入れていただくことはできないでしょうかということがまず1点。

それから第2点なんですけども、違法業者が浜地内に商品を持ち込んでるわけですけども、現在は保管という表現になってます、浜地内に保管をしてはいけないという。これでは経験上、ちょっと弱いのではないかなということで、持ち込んだものを撤去させるのには労力がかかりますので、販売目的のためのレンタル商品の浜地内への持込みを禁止するというような条

項を御検討していただければと思います。

それから、浜地内に営業のためののぼり、看板、もろもろ乱立しているわけですが、もう少し具体的な禁止条項、御検討いただければと思います。

それから、営業、購入に対しての勧告項目があるんですが、バナナボートの勧誘などについて具体的な指導項目がないので、これも御検討いただければと思います。

それから、海水浴場区域の指定について確認をいたします。鍋田海水浴場なんですが、遊泳区域が非常に狭い区域で区切られておりますけども、今年ちょっと広げるということでしたけども、バナナボート対策を含め、鍋田隧道付近から横一線に、昔「海龍」がつながれてたコンクリートの岸壁があるんですが、そこ、横一線ぐらいに、まず伸ばすということがどうでしょうかということですね。さらに親子島という、僕ら中学生の頃、遠泳で泳がされたんですが、昔はそこが漁業の船以外は立入禁止ということで、許可船以外は。狼煙崎にたしかそういう表示の看板があった記憶がございますので、その辺もバナナボート対策もろもろ、浜地内で営業してる方もいるようですので、そういうものの規制にもなりますので、鍋田海岸については御検討いただければと思います。

それから条例改定についてですが、課のほうからお伺いしたんですが、罰則規定のある条例は検察の審議が必要ということで、約3か月かかるということで、その後、パブリックコメントを取ってということで、4か月以上かかるんで、条例施行は今年は無理だろうというようなお話がございましたけども、パブリックコメントというのは、本来は先に市民の意見を聞いて条例をつくって、それで審査するというのが一般的だと思います。ですから、これはもう民間では当たり前のことなんで、案が固まったところで検察審議と同時に市民にパブリックコメントをいただくような、並行して進めるということで御検討願います。また法的に可能であるかどうか、お願いいたします。

地域住民の生活環境が本当に破壊されております現状を打破するためには、下田の海水浴場の安心と安全、そしてお客様によかったという感動の思いを持って帰っていただける環境を一日でも早く実現しなければなりません。まだ時間があります。民間の発想では、制限された時間をいかに処理していくかが存亡にもつながります。再度の御検討をお願いいたします。

次、白浜大浜海岸の環境改善。お手元に冊子がお配りしてあります。写真を御覧なってください。これ、台風で白浜の白砂が流されて、こういう岩が出てます。ふだんこれ砂の中です。

実は白浜の海岸は非常に広いんですけども、波打ち際の砂というのは30センチぐらいなんです、厚みが。非常に微妙なバランスで保たれてる海岸なんです。そんな中で今日はお願いですけども、ここにございますが、国道135号、ならいの風で砂が堆積します。それから板見港も定期的にしゅんせつするんですが、しゅんせつした砂を本来は浜に戻さなくてはいけないんですけども、これ、板見港ですが、こんなことはあってはならないんですけども、入り口に投棄してあるんです。こういうのは工事を発注するときに適切な指導があればあり得ないことです。それから土木事務所が国道で採取した砂、昔は歩道に鎖があって、車が入って、ダンプカーで海へ戻すようになってたんですが、そこがもう草が生えてるんで、草が生えてるということはあまり使われてないなということで、この辺は市のほうから、県とも相談して、道路、それからしゅんせつで出た砂は微妙なバランスで保たれてる白浜海岸に戻していただくように県とも調整をしていただければと思っております。白浜っ子としてぜひ気になるところですので、お願いをいたします。

それから、次の写真ですけども、これ白浜海岸、見るに堪えない石です、ならいの風で。明らかに工事関係者が放置したんじゃないかと思われる石です、コンクリートの塊。歩道工事か何かでこういうことあったんでしょうけど、はっきりしませんが、人間が放置したものです。これがならいの風で現れてきます。白浜っ子としては本当に悲しい現象です。これがコンクリートの岩塊といいましょうか、割ったやつでございます。ですので、早急に県とも相談をしていただいて、一緒になって、白浜の私たちも協力いたしますので、きれいな白浜海岸を取り戻していただきたいと思います。

写真ございますが、5ページ、白い砂、この黒いのは砂鉄です。本来の白浜はこんな感じです、白浜全体が。昔はもっときれいでした。日が出てるとまぶしいくらいで、目を細めて歩いたんですけど、実はこの砂の下が先ほどの石です。その右側のハマユウの花は、昔は一面にこの花が咲いておりました。

参考写真ですが6番、これが135号ができる前の大正時代の白浜海岸です。極端に言うと、江戸時代そのままですね。ここへ道路を造ったものですから、砂が飛び散るということになります。ちなみに左手前の下、小川があって、道がありますが、これが東浦路といいまして、昔、吉田松陰がここを歩いたところです。

次のページの写真13は、これは昭和10年頃です。道路ができた頃の写真でございます。参考にしていただければと思います。

それから、ジオパークに関係することでお話をさせていただきたいと思います。実は地図

を参照に、添付資料1、これ白浜海岸の地図なんですが、この赤いライン、赤い文字、これが落石がありまして何年も放置されてるところで、安易に交通止めという標識で改修もされないで、せっかくの海岸遊歩道が有効活用されておられません。

原因が2つ、はっきりしておりまして、この浦戸地区、これ下田寄りなんですが、地元の人は浦戸と言うんですが、次のページにありますけども、ちょっと私が手描きのイラストで見にくいんですが、実は大東亜戦争の頃にここで重機関銃陣地があって、銃口を広げるために斜めに掘削したんですね。その出っ張ったところが今回落石してるんです。今は上面はなだらかになってますので、落ちた石を撤去するだけで遊歩道を復活できるんです。写真で相当大きな石があります。そして参考に、陣地の中も写真撮らせていただいております。

それで写真の18、19、20、実はこの位置が白浜海岸が一番きれいに見えるところなんです。昔からここでいろんな映画会社が映画を作っております。けども、交通止めで現在は行けません。まさにジオパークといいながら、歩けない状況が続いております。

それから神社側の御神釜というところなんですが、御神の釜と書くんですけども、白浜神社の神様がいらっしゃるというところなんですけども、ここにも大きな石が落ちておりまして、ここはもう15年以上、交通止めになってます。ただし、地元の方はよけて登ったりしてますが、一般の観光客の方は通ることはできません。

資料3、ここにも陣地がありまして、ここもやはり陣地が崩壊して、その石が落ちたということで、原因が分かってるものですから、分かってる原因を取り除けば、安全が確保できるということでイラストを載せさせていただきました。

実は写真の25から32まで、これ、まさにジオパークで、海の波の力で削られた自然の洞窟があるんですけども、入り口は3か所、一番奥が御神釜といいまして、奥まで行くと青空が開けるという、田舎の龍宮窟と同じくらいの魅力があると私は思ってます。ただし、大潮のときしか入れません。逆にそれが値打ちがあるんじゃないかなと思います。そのときしか行けないんじゃ、行ってみようかという、そんな逆説的なアピールの仕方ができるんじゃないでしょうか。

そのさらに奥には古根の貝塚の遺跡がございます。こんなところもジオパークのポイントになると思うんですが、現在はここにはプリンスホテルのほうからしか入ることができません。

これはやはり土木事務所と下田市と、それから白浜、協議をしつつ、解決しなければいけない問題だと思うんですけども、相当大きな石がございます。これが御神釜のほうの石で

ざいます。ただしこの石は砂岩ですので、細かく粉砕することは可能です。ですから、ある程度粉砕したものを沖に持って行って海に投棄すれば砂に戻ると思いますので、工事としては、固い石を砕くというより楽かと思えます。早くこういうきれいな白浜を取り戻したいと思いますので、よろしく。

ここに、これ御神釜の穴になりますけども、オートバイに乗ったまま入れるくらい高さがございますので、ジオパークとしてはアピールできるのではないかなと思えますけども。

これが御神釜になります。白浜のメインのところです。これは本殿からしか確認できません。

じゃあ次の項目に移らせていただきます。観光のまち下田で、私、常々考えるのは、箱物は造れば後が大変で、管理も大変ということで、重荷になるのが大体のところなんで。私はもう本当に感動のまちをつくることによってお客様が来ていただけるのではないかなという、それは下田の人の温かい心、それから自然を大事にする、そういうまちをつくることによって流れが変わるのではないかなということで提案させていただきます。

実は私、歴史巡りが好きで、北海道から九州まで車で回るんですが、年間3万キロから4万キロ走らせていただいて、あちこち回るんですが、乗ってる車が54万キロ、走らせていただいています。エンジン快調です。

そんな中で気がついたところがたくさんありますので、感動のまちということで提案させていただきます。選挙のときは私、アピールしたんですが、こんなことがありました。那須の御用邸の近くに友人がいて、よく行くんですが、前に走っていたパトカーが止まって、私、シートベルトをしてるんだけど、何かと思ったら、降りて、後ろのボンネットを開けて、ゴミ袋を出して、ゴミを拾うんですね。感動しました。これ、署の方針ではなさそうなんです。スーパーのポリ袋でしたから、多分、意識のある警察官がそうしたと思うんですね。

それから軽井沢、国道、清掃の回収車、普通ですと、ごみの回収場所でしか止まらないんですが、軽井沢の清掃車は走りながらやはりゴミを拾っておりました。御用邸のまちだからということでもないと思うんですけども、やはり感動しました。こういう人の心に感動を与える地域づくりが必要ではないか、お金がかからないので、こういうところを皆さんと一緒に力を入れていただければと。

実は台風の後、下田の警察署の方とお会いして感動したことがあるんです。九十浜まで流木の確認にオートバイで回ってましたら、パトカーが一番下におりまして、何をしてるのかなと思ってお話ししたら、対岸歩道がちょっと崩れてるんで、その流木のベニヤ板を探して土留めをやるんだということで、警察官が一生懸命やってくれてるわけです。やっぱり感動

しました。本来やる人でない人がやることによって感動を与えられるわけで、こういうところがまちづくりの大事ではないかなということで感じております。

だけでも、どうでしょう、私の経験の中で、下田、人魚橋を走ってる時、前のタクシーが窓からたばこを捨ててます。それから、市内を観光場所を探すのに、ゆっくり走ってる車をタクシーがあおってるんですね、ラッパを鳴らして。雲助ですね、こういう人たちは。あってはならないことです。ですから本当の人材育成、そういう意味での何ていうんでしょう、副読本を作ってほしいというのは、これからの子供たちに対して考えていきたいと思ってるんですけども。

そんな中で、下田のまちの構成員としての人材育成に関する教材がないんですね。教育委員会で今年使ってる、去年ですか、教科書、道徳の本、教えていただいて、出版社を聞いて、全部そろえたんですね。見てみたんですが、一般的な道徳教育で、下田にあまりマッチしないものでした。ですから、下田のことが分かる、観光地の構成員としてお客様に対してどうということ、どういう接し方がいいのかな、そういうことをやっぱり子供たちが学べるような副読本を、私も協力させていただきますので、教育委員会のほうで対応していただけないかなということで提案をさせていただきました。

それから、簡単に言うと、観光バスが来たら、子供が自然と手を振る、それだけで感動しますから、ああなんだ、下田はということで、簡単なことなんですね。そういうところから始めていけばと思います。

ちなみに下小、昔、二宮尊徳の銅像がありましたね。教育委員会の方針で徳育教育というのもうたわれておりましたけども、そういう意味からすると必要ではないかなと思うんですが、残念ながら須崎の幼稚園跡に二宮尊徳があるだけです。あとは倉庫へしまっているのか、どうしたか分かりませんが、倉庫にあるのであれば復活させていただきたいというのが私の思いでございます。

ちなみに報徳運動という昭和初期、大正から、伊豆でも取り入れるところがあって、稲取の田村又吉公という方が村おこしで報徳運動で、ミカンと漁業で村を復活させてるんですけども、それ、やっぱり報徳の心で来たわけですけども、そういう心を子供たちにね。会津若松でも、萩市でも吉田松陰とか、そういう教えをやってます。小学1年生が何とかの十戒というので暗記してるんです。意味が分からなくても、大人になってそれを理解する、そういう教育でいいんだということでやってました。残念ながら下田にはありませんので、そういうところを一緒になって、プロジェクトをつくってやっていただければと思っております。

今、ボランティアの方が一緒について、決まったコースを歩いてますけども、私が感動したのは、会津若松の鶴ヶ城へ行ったときに、高校生が鶴ヶ城を案内してくれました、土日、感動しました。下田もどうでしょう。玉泉寺に高校生がいて、たどたどしくても案内していただければ、感動して帰っていただけたと思います。こういうまちづくりをぜひ実現したいと思っております。

そんな前提で、日の丸掲揚運動というのをぜひやっていただきたいんですが、日の丸と言って、佐々木は右翼だなんていう、今はそういう時代じゃないんですが、これが普通なんです、結構ございます。東大阪の松原地区、石川県の中能登町、それから東京の新宿通り、青山通り、愛知県の安城市、インターネットで見ただけでも、もう結構ございます。どういう処置を取ってるかって。条例は簡単です。日の丸を掲揚しましょう、それが条例です。それだけなんです。

そんな中で市で補助をしてます、2,000円。それが金券というんですか、その地域で使える金券なんです。ですから日の丸を買々と地域で2,000円分使えるって、そんなあれで日の丸運動をやっておりますけども、市長も元自衛隊ですので、できれば力を入れて日の丸掲揚運動、感動を与えていただきたいと思っています。

それから、これには学校関係、老人会もろもろ、いろんな団体に協力していただいて、もちろん各区の区長さん。店で買ったはいいいけど、日の丸揚げない人もいると思うんですが、ほかの市でやってるのは、日の丸掲揚の家とあるんです、シールが。交番の巡回のシール貼ってありますよね、家にお巡りさんが来て、あの横に貼ってあるんですよ、日の丸掲揚の家。すると分かっちゃうんです、買ってるのに掲揚してないって。だから、そういう制度も必要かなとは思いますが。そんな中で何とか感動のまちづくりということで、条例がいいのか、規則がいいのか、皆さんで検討していただければと思います。

それから、ブルーリボン着用運動について、お話ししたいと思います。

横田めぐみさんが北朝鮮の工作員に拉致され、もう43年が経過しています。私、ここにブルーのバッジをつけてます。これ自衛隊の勲章かなんて、みんな言われるんですが、これはブルーバッジ、安倍総理もやっておりますね。これを皆さんが、下田の皆さん、つけましょうということです。下田に行ったら、ああ、何だということ、感動していただけたと思います。ああ、下田の皆さん意識が高いなという。

実はたくさんの人たちが北朝鮮に拉致されております。こう考えてください。皆さんの子供さんやお孫さんが、突然今日帰ってこなかったと仮定してください。そして、それが他国

による不当な拉致による犯罪だということを仮定してみてください。どうしますか。取り返そうとします。でも、自分の力では取り戻せません。横田めぐみさんのお母さん、横田早紀江さんは言ってます。本当は北朝鮮に行って、子供を捜して連れて帰りたいんだけど、私たちの力ではそれができない、だから国に頼む。でも日本の国家に頼んでも、日本に連れて帰ってくることができませんとテレビでよく言っております。

日本の国民が日本の国の領土で不当に拉致をされていながら、日本の国家が何もできない。これは国じゃないですよ。自分だけがよければいい、何ていうんでしょう、今だけがよければいい、自分に被害が及ばなければそれでいいんだという気持ちがどんどん私たちの国を住みにくくしてるのではないのでしょうか。他人のことを自分のことのように心配し、しっかりした国づくりを、国をつくり直すことが今の私たち国民の責任ではないのでしょうか。

市民の皆さん、拉致被害者の方々に思いを寄せることが日本国民の責任ではないでしょうか。下田から感動を日本中に広めていきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

救う会全国協議会が救出活動支援金としてブルーバッジを販売しております。心ある市民がバッジをつけることによって、下田、どうなってるんだ、すごいじゃないかということになると思います。まず市長がつけて、市の議員の皆さんがつけて、職員の皆さんがつけると市民にも広がります。高校生もつけるかもしれません。そういう運動の広がりをやっていけないのでしょうか。

ホテル名は言えませんが、老舗の下田のホテルのあるフロントマンが、個人的にブルーバッジをつけてます。心あるお客様は感動して帰ってます。僕も気がついて、聞いたら、いや、個人的にやってますと。横田めぐみさんのお母さんのことを考えると、やってるんですと。誰も嫌な思いしないですね。逆に感動を頂いて、そのホテルから帰るんです。そういうまちづくり、いかがでしょう。

実は安倍総理、毎日つけてますけども、もし下田がつけると、お、下田、どうなってるんだということになると思いますね。ですから、そういう話題づくりにもなると思うんですけども、何とか実現できればと思います。

それで教育委員会にお伺いしたいんですけども、政府拉致問題対策本部が制作したアニメ「めぐみ」についてお伺いします。政府は全国の子供たちにめぐみさんのことを知っていたくためにアニメ「めぐみ」をつくって、全国に無料で配布しております。教育の一環として活用するように推進してます。全国の学校で上映率は70%になってます。下田の学校での活用状況が分かればお願いをいたします。またこれからの計画があれば、毎年毎年、新入生

来ますから、継続してやっていく計画があるのかどうか。

それから、今度新しく政府のほうで、内閣官房拉致問題対策本部で「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、これは映画を作りました。これも各学校で上映してほしいと無料で貸し出しています。これはこれからのことですが、下田地区の学校で上映する計画、ぜひしていただきたいんですが、計画があればお示してください。

皆さんの子供がある日突然いなくなったら、本当に大変だと思います。まず、取りあえず下田の皆さんがすぐできること、事務局長がなぜと言いましたけど、下田では「矢切の渡し」を歌わないということで、それがまずスタートで、「連れて逃げてよ」「ついてくるかい」とんでもないせりふですね。取りあえず「矢切の渡し」は下田で歌わない。ここから市長、スナック行ったら、いかがでしょう、「帰ってこいよ」を歌うほうがいいと思うんですけども。

それで、実はこれ日の丸、研修で行きました湖南省、議場に日の丸がもう掲揚してありました。感動しましたんで撮ってきました。恥ずかしいけど、下田の議会には日の丸ございません。駐車場の日の丸も一時掲揚しなかった時代があったようですけど、とんでもないまちでした。

これがブルーバッジです。2個から注文を受けております。インターネットでもいいですし、直接、私に問合せしていただいても対応させていただきます。

ちなみに、これはどこの写真か、お分かりでしょうか、分かる方。はい、市長分かりますか。はい、実は、あ、分かる方いますか。これは旧、中丸山にあった森永乳業の工場です。御存じです。実は安倍総理の奥さん、森永乳業ですね。ですから市長、頭に入れといていただいて、万が一、国との関係であつたら、ちょっとこんな話をすると。ですから、安倍総理、感動すると思うんですよ。下田、おお、日の丸揚げてるな。それでブルーバッジか。なおかつ奥さんが下田発祥の地。多分、奥さんは知らないと思うんです、じゃあ行ってみようかと。最後の念押しは、市長が「矢切の渡し」を歌わせないまちだって頑張ってるというんで、そんなら行くかとなるかもしれませんけども、そんなまちづくりを、素材になればということで、市長も頭に入れといていただければと思います。

それから、あとは、できれば、ほかにも感動のまちづくりっていろいろございます。思いの中で私もメモしてますけども、これは皆さんでつくり上げていって、何とかつくり上げたいと思いますんで。

○議長（小泉孝敬君） 佐々木議員、質問は当局に投げかけてください。

○6番（佐々木清和君） はい、分かりました。

それから、これは台風被害についてですけども、下田港内の船舶避難訓練の実施についてということで出させていただきました。

これはドックの入り口に船が停泊してますけど、廃棄されてるのか使ってるのか分からない船ですけども、東北震災で、ニュースで皆さん御覧になったと思うんですが、津波が来たときに、波を乗り越えて、波に向かって、巡視船、漁船が進んでいきました。そういう船はみんな助かってます。地震が終わった後、早く漁業に復帰しております。残念ながら下田の漁船、つなぎ方も含めて、緊急時に避難するような停泊方法は取ってません。

できれば、陸の防災訓練はやってますが、この海の船の避難訓練、ぜひ海上保安庁、県、漁協と相談してやっていただきたいんですね。やることによって、使われていない船、使われてる船、分かります。それによって船の配置場所も変えられますし。この大きな船が市内に流れてきたとき、津波だけで壊れないうちも、この船で破壊されることがありますので、ぜひ海上の避難訓練をやっていただくように御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

これを機会に、やはり今言ったこういう船の持ち主が自然淘汰で把握できて、きれいな港町になると思いますが、いかがでしょうか。

それから、これは再興の会も矢田部議員も一生懸命やっていただいた防災の関係なんですけど、やはり前回の台風のときに、体育館に避難をして、最後まで避難民ということで、テレビを見て、何もしてないという市民が大勢いました。やっぱり避難をしたら、そこからもう一緒になってやるという、そういう体制を市のほうでも計画し、各地区の人たちと協力して具体的にやっていただければと思います。ちょっと時間があれですので。

それから地震で大変苦勞した100ボルト電源装備の車が、電気自動車があるんですけども、長期の停電が発生したときに、千葉なんかでもこの車が非常に役に立っております。停電時に強いハイブリッド、それからPHEV、これはプラグインハイブリッド車というんですが、それからEV、電気自動車、これは1,500ワットぐらいの電気がエンジンに、車に油がある間、7日から10日間ぐらい電気を供給できます。家庭でしたら冷蔵庫、照明、十分対応できます。市にお願いをしたいんですが、こういう車をこれから購入する予定のある方に対しての補助金というんでしょうか、そういう体制がつくれるのかどうかということ。

それから現在あるハイブリッド車に後づけで100ボルト電源車もつけられるんですが、この辺は値段がいろいろまちまちですので、検討はしていただければと思うんですが、取りあ

えずこれから買われる方についてのバックアップ体制、御検討いただけるかどうかということ。これが自助、共助の一環にもなるかと思うんですが、よろしく願いいたします。

ちなみに私、自家発電機の小さいのを持ってまして、仕事で使うんですが、停電のとき、うち電気がついてたんですね。そしたら近所のお年寄りが、市議会議員になると停電にならねえのかとって言われましたけども、そんなエンジンでも大丈夫です。取りあえず車、そういう援助方法ができるかどうかという。

最後に、黒船祭の開国市について。時間は大丈夫でしょうか。あと何分ございましょう、5分30秒。

黒船祭の開国市についてお伺いいたします。

市民は細かな情報が入ってきません。伊豆新聞の記事で、開国市の実行委員会との話合いの記事が掲載され、私も初めてそこで知ったわけですけども、市民の皆さんも同じ思いを持った方が大勢おられると思います。経過を含め、現在どのような状況になってるのかということで、先ほど市長がお答えいただけたんですが。

○議長（小泉孝敬君） 残り時間5分です。

○6番（佐々木清和君） はい。

私の記憶では、実行委員会の皆さんが黒船祭開催時期の変更申入れがきっかけのように認識しております。11月開催は、5月から6月にかけてゴールデンウィーク、黒船祭、あじさい祭と観光行事が集中し、観光客の皆様も、わずかな期間にそう何回も下田に足を運んでくれないだろうと、観光的には端境期の11月という提案があり、議会も大きな反対もなく承認した経緯があります。

〔「承認なんかしてねえ」と呼ぶ者あり〕

○6番（佐々木清和君） してない。説明を聞きましたね。そんな中で、私は、これは物事を運営していくには大きなエネルギーが必要かと思うんですけども、着工が先送りになることは時間的な余裕ができて可能だと思うんですが、逆に早めるというのは大変なんですけど、11月に延びることによって、なぜ反対があったのかなという、その辺が分かりませんので、市長、分かれば。

それから団体の方に5月の開催に戻ったよというのがいつ頃通知したのか、その辺も分かれば、市民が疑問に思っているところですので。

それから新聞で230万円ぐらいの予算が計上されて、平成28年から入っておりますけども、私たちが市民も、ああ、こんななんだということで驚く方もおられたんですが、貴重な予算

でございます。ほかの予算でも補助金で金額の内訳が分からない補助金というのがあるんですが、こういうものについて、後の会計報告というのがあるのかどうかということを、また教えていただければと思います。それによって予算が足りないのか、来年に向けて増やすのか減らすのか、そういう判断もできると思うんですけども、いかがでございましょうか。

それから、開国市をやらないということでしたけども、しからば市はどういうプランを今考えているのか、それに代わるもの、考えてるようでしたら御提示していただきたいと思います。

いずれにしても、もろもろのイベントというのは毎年同じものをやるのではなくて、常に改革をしていくということは大事だと思います。基本は大事にしつつ。

先ほど市長が言ったように、祭りの主催は市、それに賛同する関係団体が応援をするというのが僕の認識なんですけども、その辺、市長の思いが分かれば、教えていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小泉孝敬君） 質問の途中ですが、ここで10分間、3時25分まで休憩いたします。

午後 3時13分休憩

午後 3時25分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、佐々木議員の御質問に答えます。

まず、第1点のコロナウイルスの対応でございますけども、後で細部は市民保健課長が述べますけども、市としても全力で対応したいということであります。といいますのは、新型コロナウイルスというのは潜伏期間が非常に長いと。そして、潜伏期間中も伝染をする可能性がある。そして当初の症状は、風邪とあまり変わらない症状だということであります。そして、一回治っても、まだウイルスが体に残っていると、それが増殖して、また再発するというふうな非常に難しい対応のウイルスでございまして、治療法もまだ確立されてないということであります。そして、政府としては、現在の段階は、拡大をするのか、あるいは抑制ができるのか、そういう分かれ目の時期だということで、ここ一、二週間が非常に重要であるというふうなことを言って、国も対応策を発表したところでございます。市もそれにのっと

ってこれから対応していく所存でございますので、私を長とする対策本部を立ち上げたところであります。

また教育委員会については、学校の休校等、要請が出ておりますので、それを十分対応、いかにするのかということで、教育長、まだ戻ってきておりませんが、そういうところで必死になって対応してるというふうに思っております。

次に、白浜海岸の夏期対策でございますけども、これ、この間の全員協議会で申し上げたとおり、なかなか6月、今年の夏には間に合いそうもないということで御了解願いますということで申し上げましたけども。といいますのは、やはり佐々木議員の言うとおりに並行的に検察と、そしてパブリックコメントをもらうとか、そういうことができないらしいんですよ。やはり市で全部固めて、それから検察に持っていくと。というのは、やっぱり市の段階としては立案して、そしてパブリックコメントをもらって、政策会議で決めてという段階で、それを並行して検察でやるということとはできないと、先ほど申し上げました。といいますのは、やっぱり検察が意見を言ったのを市で修正するとか、あるいはパブリックコメントで修正すると、そういうことはできないんじゃないかというふうに思うんですね。やっぱり最高の権威のある検察が最終的にその指導をして、こういうふうに直せということになるというふうに思うんです。そういうところでやはり時間的な要素は非常に難しいというふうに思ってます。

第2点目は、いろんなことを付け加えるということも、それも付け加えるようにこれから検討したいというふうに思います。やはり一番いいのは、現行犯で逮捕するというのが最良のものだというふうに思いますので、警察がそういうことができるようなものをつくっていききたいというふうに思っております。

なお、現在、観光交流課でのみ対応しておりましたけども、これは事後、全庁挙げて対応するというので、審議会をつくって条例をつくっていくというふうに計画をしております。

3番目の感動の町プロジェクトでございますけども、お気持ちは大変よく分かりますけれども、何か1991年に崩壊した国で、かつてコムソモールとか、ピオネールとか、そういう組織があって、狭小なナショナリズムでいろいろと活動して、それが脆弱性になって崩壊したというふうな国があったと思うんですけども、それを思い出してもしようがないんで、そういった観点から、日本は憲法で、日本国憲法の第3章、国民の権利と義務の第19条で、思想、良心の自由というのが保障されてます。思想、良心の自由はこれを侵してはならないというふうな条文でございますけれども、これが基盤になって、事後の20条、21条に言論の自由と

か、あるいは表現の自由とか、学問の自由とか、信教の自由がございまして、そういう自由を行政の力で統制をするというのもいかなものかなというふうに感じております。それは必要な道德教育は、それは必要だというふうに思います。これはもう学校でやっておりますので、指導要領の中で示されておりますので、その範囲はやっぱり逸脱しないほうがいいんじゃないのかというふうに私は思っております。

また、日の丸という言葉を使っておられましたけども、国旗及び国歌に関する法律で、国旗は日章旗であるというふうに定められておりますので、日の丸というよりも国旗と言っていたほうが世間的に法律上通るんじゃないかというふうに思います。

次に、港内の廃船の処理でございますけども、これは非常に今、市としても佐々木議員がおっしゃるとおり、津波のときに大変な被害の原因になるんじゃないかということで、県ともいろいろ調整しておりますけども、やはり持ち主が特定できないという、その持ち主から特定しなきゃいけないというところもございます。そしてまた、下田港は避難港でございますので、どんな船でも、どんな船と言ったら悪いんですけど、避難港で避難する船、どんな船でも入ってくるんですよ。そういった観点からも、避難港としての役割というのは果たさなきゃいけないんじゃないかというふうに思っております。

次に、開国市の件でございますけれども、11月12日に開国市の方が来ましたが、そのときには、もう秋にできないと、アメリカ海軍が来れないということで分かってましたので、それは伝えました。だけど、その上、やはりいろいろと私の非難をし始めましたので、そういった点で、いろいろ思い違いがあったんじゃないかというふうなことがあります。それ以来、新聞で市長不信のために開国市はやらないというふうな記事が出まして、びっくりしたんですけども、その後、12月16日に企画部会が開かれました。そのときに産業厚生委員長も出てたと思うんですけども、その席上、先ほど申し上げましたように、議事録には頭が替わったらやるというふうな不穏当な発言があったということでございます。それ以来、開国市はやらないということで回答を得ております。

だけど、予算のいきさつは先ほど説明したとおりですけども、全額はつけてる、230万円をはつけておりますので、それでもやってくれないということですから、もうしょうがないなというふうに思っております。

次に、これからどういうふうなことをやっていくのか、今検討しておりますので、一連の流れを考えてみますと、市長に対するやっぱりディスインフォメーションとか、あるいはまた、何かイメージ操作をやってるんじゃないかというふうなことを、大変心に、心苦しく思

っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

○市民保健課長（井上 均君） それでは、私のほうからは、新型コロナウイルス感染症の關係につきまして御答弁させていただきます。

まず最初に、県保健所、市内医療機関等の現在の情報管理、共有、連携対応についてでございます。国は2月1日に感染症法に基づく指定感染症に指定したことに伴いまして、患者を入院させたり、就業を制限したりというふうな法的な措置が取れるようになりました。感染症法では、国が基本指針を定め、都道府県は感染症の予防のための施策の実施に関する、静岡県では静岡県感染症結核予防計画に基づきまして、賀茂保健所の下、賀茂圏域1市5町、医療機関関係団体及びその他の関係者は適切に連携して迅速かつ的確に対応できる体制の準備をしていくこととなりました。賀茂地域は観光地でございます。東京圏からの来訪者、また多くの外国人観光客も訪れるということから、新型コロナウイルスの持込みが危惧されまして、情報共有が大変必要だと判断し、2月6日、下田市役所の市長室のほうに賀茂保健所長を招き、賀茂6市町の首長、下田地区消防組合消防長及び一部事務組合メディカルセンターに対し、静岡県の最新情報の説明を受け、情報交換を開始したところです。同日夜には連絡調整会議が行われ、私を含めた静岡県、それから6市町、賀茂医師会、消防組合、第2次救急病院等が参集し、賀茂保健所のほうから最新情報の説明の後、相互の連携対応について意見交換を行ったところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る相談につきましては、静岡県は新型コロナウイルス感染症に係る24時間体制の帰国者・接触者相談センターを県内の各保健所に設置し、対応されております。電話での相談を通じ、新型コロナウイルス感染症の疑いがある人を専門の医療機関に確実につなげるよう調整がなされています。

また、先々日、2月25日、政府は先ほど市長のほうから申されましたように、まさに今が今後の国内の健康被害を最小に抑えるための極めて大事な時期ということで、基本方針を決定しました。さらにスポーツイベントなどにつきましては、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間程度、中止、延期または規模縮小などの要請が示され、本市におきましても、本日9時から臨時課長会議を参集し、市主催のイベントにつきましては、感染リスクが高いものとして当分の間、2月28日、本日から3月15日までは原則禁止または延期としたところでございます。

議員御質問の、万が一の伊豆での感染者が確認された場合の対応でございます。賀茂圏域の第2種感染症指定医療機関は、下田メディカルセンターが指定されております。新型コロナウイルス感染者が出た場合には、感染症病床2床の部屋が2室の合計4床での引受けとなりますが、万一、患者数が増加し、感染症病床で収容し切れない場合には、圏域を超えての感染症病床利用の調整が行われるというふうになっております。下田メディカルセンターの指定管理者のほうには、新型コロナウイルス感染者の窓口となる賀茂保健所との緊密な連携の下、賀茂圏域における基幹病院の役割として、国、県からの情報提供に注視しつつ、患者の受入れ及び院内感染対策、必要とする医療資機材の確保、守秘義務等に万全な体制で臨まれるよう依頼をしてるところでございます。

今後とも市民の皆様が安心できるよう、体制の整備に取り組んでまいります。

続きまして、市民及び観光客に対するマスク、それから消毒液などの備蓄の状況につきまして御回答させていただきます。現在の備蓄在庫につきましては、サージカルマスク、N95微粒子用マスク、防護服のセットの在庫などを確認し、サージカルマスクや消毒液の追加確保が必要なことから1月末から手配を始めましたが、サージカルマスクが少量しか確保できない状況でございました。その後、今月になりましてから薬用ハンドソープ、それから手指・器具用消毒剤が確保できまして、保育所、幼稚園、小中学校、給食センター、それから観光交流課を通じて道の駅、それから総務課を通じて庁舎内など、公共施設への配置を順次現在、進めているところでございます。

今後の備蓄計画につきましては、総務省から緊急対応策に基づき実施されるものにつきまして、地方負担額の80%を特別交付税措置により措置することが示されたため、下田市一般会計予備費を活用させていただきながら、状況を見ながら備蓄を増やしていく計画でおります。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 新型コロナウイルスの学校の対応でございます。文部科学省からの児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応についてに基づきまして、2月25日付の県教委からの通知によりまして、児童生徒に風邪の症状が見られたときの出席停止、また児童生徒、教職員等に感染症の陽性が確認された場合の学校の臨時休業の措置等につきまして、昨日2月27日に市内の小中学校保護者の皆様に対して通知を行ったところでございます。

しかしながら、皆様、御承知のとおり、昨日開催されました新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、内閣総理大臣から小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校においては、全国一斉に3月2日から春期休業の開始日までの間、臨時休校を要請する方針が示されたところでございます。

これを受けまして当市では、本日10時から急遽、臨時校長会議を招集いたしまして、本件について協議を行ったところでございます。教育長につきましては、こちらの臨時校長会を主催するため、本会議を欠席させていただいているところでございます。

臨時校長会協議の結果、現時点では国の方針どおり、3月2日の月曜日から春期休業の前日となります3月19日までを休校することとしております。

また、国からこの休校期間中、卒業式などを実施する場合には、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催したりする等の対応を取る旨の通知もありましたので、当市におきましては、卒業式、予定どおり3月19日に開催することといたしますが、参加者につきましては、卒業生、保護者、教職員のみとすることといたしました。こちらにつきましても、臨時校長会で決定をしたところでございます。

また、臨時休校中の学習については、教科書やドリルを活用し、自宅での学習等をする旨、また中学校3年生、受験生に対しましては、3月4日、5日に公立高校の入試が予定されておりますが、そちらに対しての注意事項等、お知らせする旨の文書を本日中に児童生徒を通じまして保護者の皆様に配付することとしていますというよりも、既に配付したものと思います。

また、議員の皆様方につきましても、小中学校から卒業式への参加依頼文書が届いていることと存じますが、先ほど申し上げましたとおり、最小限の参加者で開催することとなりましたので、御了承いただけますよう、お願い申し上げます。

それから、先ほど休校に伴う児童生徒、児童の取扱いというようなことでございますが、こちらにつきましては、厚生労働省のほうからまた通知が来てございます。放課後児童クラブ、こちらについては文部科学省ではございませんで、厚生労働省の所管になります。こちらにつきましても、感染の予防に留意した上で、原則として開所していただくようお願いしたいという文書がございます。その際、開所時間については、長期休暇などにおける開所時間、1日につき8時間、通常は授業の終了から5時半というような形でやっておりますけれども、その長期休暇と同じような時間で開催していただきたいというような文書が来てございます。こちらにつきましても、本当に昨日の今日でございますので、対応ができるかどうか

かというところは、また協議、検討をしてみたいと思います。

それから、続きまして、質問内容の感動の町プロジェクトでございます。人材育成のための副読本の制作というような御質問がございました。副読本でございますけれども、徳育教育であったり、または観光地、下田に特化した副読本というものはございませんけれども、郷土の自然、歴史、文化、産業、政治等についてまとめました「郷土読本しもだ」と、こういうものがございます。こちらを作成してるというところでございます。こちらにつきましては、昭和47年に発行いたしました、その後、12回改訂を行っております。毎年、小学校の3年生に無償で配付しているところございまして、こちらの中には、観光地下田の特色、郷土の先人、今村伝四郎公であったり、中根東里、下岡蓮杖、中村岳陵、大久保婦久子さん等につきまして記載がございます。これを各校で活用しているところでございます。

続きまして、二宮金次郎像でございます。こちらにつきましては現在、稲梓小学校、稲生沢小学校、下田小学校に設置を確認しております。そのほかの学校につきましては、撤去されたものであったり、恐らく建設当初から設置されていなかったのではないかとこのところでございます。

また、さらにアニメ「めぐみ」の学校での活用という御質問がございました。本年度、既に「めぐみ」を視聴した学校が1校、これから視聴予定の学校が2校となっておりますということです。これから視聴予定はもう休校になるんで、ちょっと視聴の機会はないかと思えます。いずれもこれは中学校でございます。小学校につきましては、アニメのほうは視聴していませんけれども、7校中3校が、6年生の社会科の授業で拉致問題や横田めぐみさんのことについて触れているということでございます。拉致問題につきましては、解決してない大きな問題の1つでありまして、人権教育とも深く関わっておりますので、今後も一人一人の人権を尊重する教育を進めるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうからは、まず初めに、新型コロナウイルス感染症について、宿泊施設の対応について答弁させていただきます。

宿泊施設への情報提供としましては、賀茂保健所及び厚生労働省からの通知により、下田市観光協会を通じて、宿泊者に対し、宿泊者名簿への正確な記載の働きかけや、新型コロナウイルスに関する情報提供及び発熱かつせき等の呼吸器症状の発症時には、必ず宿泊施設側に申し出るよう伝えていただきたいこと、また施設への従業員に対し、せきエチケットや手

洗い等、通常の感染対策を推奨していただきたいこと等の周知を行っております。

続きまして、海水浴場条例に関する質問の暴力団関係者の対応についてでございますけれども、下田市暴力団排除条例に基づき対応したいと考えております。

また、レンタル商品等の浜地への持込み等についてですが、現状においてもパラソル、ベッド等の賃貸のための保管につながる持込み行為及び営業促進を目的とする浜地内の案内看板、のぼり旗及びバナナボートの勧誘につきましては、条例第6条に規定する禁止行為に含まれていますので、注意をしているところでございます。

海水浴場の遊泳区域につきましては、鍋田浜海水浴場に限らず、地元支部と協議をしており、現状に合った改正を行う予定でございます。

なお、船舶の航行禁止区域につきましては、海水浴場の区域外であるため、下田市海水浴場に関する条例での規制はできないものと考えます。

条例改正につきましては、担当課による条例改正素案の作成、関係機関との協議、協議に基づく改正案の作成、例規審査委員会での審議を経て、パブリックコメントを実施し、市民意見の集約、条例改正案への反映、方針の検討を行い、政策会議において条例案を決定後に検察庁へ協議し、議会への提案提出となります。検察庁からの協議の際には、例規審査及びパブリックコメント等実施後の改正案として決定したものの協議を求められてるものでございます。今後の条例改正に向けて、審議会を設置するなど、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、黒船祭の関係ですが、開国市の230万円の予算の使い道についてでございますが、商店街、開国市の総事業費は平成28年度から令和元年度まで、おおむね330万円前後で、うち補助金は230万円です。補助金充当につきましては、令和元年度では大道芸等のイベントに係る委託料が98万9,392円で、内訳としましては、大道芸演者の手配料、交通費で75万円、企画料で10万円、演者宿泊費6万5,980円、御当地キャラ縁日村、東北地方出展者等の手配料4万円が主なものでございます。K I Z U N A 広場ステージイベントに係る委託料が30万6,608円で、内訳としましては音響設備、オペレーターの費用13万円、出演者、司会者謝礼で15万5,000円が主なものでございます。

ステージバックパネル、変身コーナー、装飾等が53万円、K I Z U N A 広場等への電源引込み、仮設電気設備工事費が45万円、消耗品費が2万4,000円でございます。

開国市との交渉経過でございますけれども、令和2年度の当初予算に当たりまして、市の財政状況を鑑み、開国市への補助金を半額としたい旨の連絡をしました。昨年12月16日開催

の黒船祭企画部会の席で、商店会連盟会長から商店街開国市を実施しない旨の報告がありました。企画部会では、ほかの委員から開国市を開催してほしいとの意見がありました。黒船祭を盛り上げるためには、開国市の活動が重要であることから、商店会連盟会長と開国市実行委員会委員長への予算増額の連絡、商店街開国市開催のお願いに伺いました。再度、開国市実行委員会を開催していただきましたが、中止の決定は変わらないというような結果でございました。

ちなみに秋開催を諦めて現状の５月開催については、11月15日に黒船祭執行会を開催して、そちらで決定をしたものでございます。

あと開国市の代替案でございますけれども、開国市で行っていた出展ブースの設置やステージ、路上でのイベントなどの代替の実施は考えておりませんが、各商店街通りごとでイベント等を実施する場合には、できる限り協力していきたいと考えております。

私のほうから以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは、白浜海岸の国道135号への堆積した砂、これをどこへ戻しているのかということですが、下田土木事務所に確認したところ、砂は全て大浜海岸へ戻していると。ただ、議員のおっしゃった場所、ピンポイントかどうかということは、ちょっとそこまでは確認しておりません。

白砂の保全といいますか、海岸保全に関しましては、やはり管理者である静岡県のほうに要望していきます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 私のほうからは、板見港でしゅんせつされた砂の処理について御説明させていただきます。

下田市が管理をしております白浜地区の板見漁港でございますが、伊豆漁港及び地元の白浜船主会のほうからの要望に基づきまして、漁港利用者の円滑な漁港利用のため、海底に堆積した砂のしゅんせつを行っております。平成30年度には県の補助を受けまして、板見港の港内の大がかりなしゅんせつを実施させていただいております。こちらのしゅんせつの砂は全て養浜として、白浜、大浜沖に海洋投入をさせていただいてます。

また、例年実施している板見漁港の泊地のほうのしゅんせつでございますけれども、こちらに出た砂というのは、以前は白浜、大浜の海岸へ運搬し、養浜として利用しておりました。

平成29年度から現在までですが、須崎の九十浜の海岸侵食が著しいことから、須崎区の予算にてしゅんせつの砂の運搬及び九十浜の養浜を行っています。先般の台風により、多くの海水浴場が砂の不足というのが深刻化しているのは承知はしてございます。市内の漁港でしゅんせつの砂の処理については、地区要望ですとか、海岸の侵食の状況を見つつ活用できるように処理してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） 私のほうは白浜海岸の海岸遊歩道及び磯道の落石対策につきましてお答えをさせていただきます。

浦戸海岸と白浜神社裏の御神釜の地質は、火山堆積岩類と位置づけられており、非常に風化しやすい地質となっております。浦戸海岸につきましては、16年ほど前に大規模な崩落事故があり、国道135号の通行にも支障がありました。また数年前にも白浜、大浜海岸寄りで落石があり、市で立入禁止の看板を浜側と磯側に1か所ずつ設置してございます。御神釜につきましては、白浜神社の所有地となっており、落石が危険だということで、所有者により立入禁止の措置が取られております。

白浜、大浜海岸周辺も大変景色がよく、環境的に優れた場所ではございますが、今のところ遊歩道の整備などの計画は考えておりませんので、現在は事故防止のために立入禁止の措置を取っているものでございます。

続きまして、日の丸掲揚条例の制定についてお答えをいたします。

国を大切に思う心が大切なことは言うまでもありません。また、オリンピックや様々な国際競技において、国旗がその象徴として重要な役割を担っていることも事実でございます。しかし、価値観が多様化し、様々な国の人たちが入り混じり生活する現代において、1つの価値観を政治的に強制することが得策であるとは思いません。全国自治体の例を見ましても、国旗の掲揚について規定しているものは少なく、規定しているものであっても、市有施設や議場に関するものに限られております。

市長も先ほど申し上げましたが、国に対する思いや国旗の掲揚は、市が条例で市民の皆様をお願いすることではなく、市民一人一人の心の内にあると思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは、台風、地震、津波対策についてということで、1つ目としまして、下田港内の船舶避難訓練実施について。他の地域では、港内から漁

船の浮き出し訓練や陸上への避難訓練を実施している漁港等がありますが、東日本大震災と異なるのは、想定震源域が陸地に近く、津波の到達時間が圧倒的に短いということです。南海トラフ地震の場合は12分程度、相模トラフ地震の場合は最短で3分程度とされています。外国で発生し、1日後に津波が到達するなどの場合は沖への避難もできますが、そうではない場合は、やはり高台等へすぐ避難することが重要と思っております。

下田港に関しましては、静岡県管理施設になりますので、係留船舶の把握等につきましては管理者にお願いしてまいります。

次に、災害避難に当たっての自助、共助ということでございますけれども、避難所に行けば誰かが何とかしてくれるという人ばかりでは避難所は運営できません。避難所の立ち上げは自主防災会等の協力が必要ですが、特に避難生活が長期にわたる大規模地震災害時などの場合には、早期に避難所利用者によります自主運営組織を立ち上げ、避難所利用者による主体的な運営を。

○議長（小泉孝敬君） ここで会議時間を若干延長いたします。

○防災安全課長（土屋 出君） お願いすることになります。避難所の開設は、施設管理者と協力し、市職員が行いますが、その後は避難所への食料の物資の供給、被害状況の確認、罹災証明の発行など、行うべき業務が多岐にわたりますので、市職員は避難所運営に関わることは限界があります。

また、高齢者、障害者、妊産婦、幼児等などの要配慮者には、一定の避難者と同じ空間で生活できない方もいますので、避難所の中に区切られた空間や別室を確保し、体調の悪い方には保健師の派遣や福祉避難所等に避難していただきます。

次に、100ボルト電源標準装備車の購入補助についてでございます。昨年の台風第15号、第19号によります災害で、他の地域では電気自動車から電源を確保し、停電時を過ごせたという報告を受けています。静岡県内では浜松市、富士宮市、湖西市が5万円、袋井市が2万円、静岡市、御前崎市が10万円と6市が補助を行っております。国については計算により補助額を算出しています。下田市においては他市を参考に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（須田洋一君） 福祉事務所でございます。

私のほうからは、まず初めに、感動の町プロジェクトについてのブルーリボンのバッジの着用についてのほうを答弁させていただきます。

拉致被害者問題は、国民のほとんどが解決を望んでいることと存じます。またその中で、ブルーリボンバッジの着用については、つけていてもつけていなくても認識の高い方がおられるものと存じます。大切なことは、バッジをつけるつけないにかかわらず、自らが常に拉致問題に関心と認識を持ち、その拉致問題を忘れないことが大切だというふうに存じます。

市長や議員、また市職員のブルーリボンバッジの着用については、人に言われて着用するものではなく、つけていなくても認識高く、バッジをつけないに関わらず、個人自らが常に拉致問題に関心と認識を深め、自ら行動することが大切であり、この拉致問題を忘れないことが最大の拉致被害者救出に向けた協力体制の強化になるものと存じます。

次に、台風・地震・津波対策についての中の災害避難に当たっての中で、福祉事務所では福祉避難所について答弁させていただきます。先ほど防災安全課長のほうからも答弁がございましたが、避難所での生活が厳しい高齢者、障害者、幼児等の要配慮者については、状況に応じて要配慮者の特性に応じた施設への避難を検討いたします。具体的には、高齢者には老人ホームなどの高齢者福祉施設、幼児はこども園や保育園、また症状の重い方については病院などといった施設が対象となり、要配慮者の状況をその施設管理者に連絡し、受入れ可能か協議させていただいた上で、可能な場合はその施設へ搬送し、その施設において生活を行ってもらうこととなります。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 佐々木議員、残り時間2分です。

○6番（佐々木清和君） 国旗掲揚について、思想云々ということですが、そういうことではございません。心ある人が掲揚し、下田を訪れる方がどういうふうに感動を受けるかというだけのことで、そういう理解をしてください。

それからブルーバッジの件ですが、何か当たり障りのない御返事をいただきましたけど、僕が主張してるのは、来られた方がそのブルーバッジを見て、ああ、下田はという、そこなんです。心の中は読めません、観光客の方。ですから、心のある人はつけてみてはどうでしょうという、そこから下田はスタートしなくちゃ。

以上です。ありがとうございました。

○議長（小泉孝敬君） これをもって6番 佐々木清和君の一般質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

なお、29日及び3月1日は休会とし、2日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。御苦労さまでした。

午後 4時 5分散会